



広報

# ふくしま

2018



揮毫 / 名誉町民 秋元 貢氏 (第58代横綱千代の富士)



No. 737



## =今月号の主な内容=

- 平成30年度町政執行方針 P 2
- 平成30年度教育行政執行方針 P 7
- 町議会定例会2月会議及び3月会議について P11
- 平成30年度予算の概要 P14
- 町長のまちづくり奮闘記 P16
- 役場からのお知らせ ほか P17
- タウン情報 P19
- 輝く我が福島町「人財」 P20
- 卒業式特集 P22
- 3年間の集大成を發揮!福島商業高等学校卒業生 P24
- ご存知ですか?福島町の様々な制度 P25
- 浄化槽設置の申し込みを受け付けています! P26
- 国民年金のお知らせ P27
- 障害福祉サービスのお知らせ P28
- 生涯学習コーナー P30
- 福島地域マリンビジョンニュース P32
- アワビ陸上養殖の拠点施設が完成! P33
- 今月の行事予定 P34
- ちびっこギャラリー ほか P35
- わが家のアイドルで〜す ほか P36



北方領土返還要求運動のシンボルの花「千島桜」





# 平成30年度 町政執行方針

3月9日(金)から開催された平成29年度町議会定例会3月会議で、鳴海町長と前田教育長から、まちづくりの方針である「町政執行方針」と「教育行政執行方針」が表明されました。鳴海町長と前田教育長が示した方針についてお伝えします。



福島町長 鳴海清春

平成27年10月に私が町長に就任し、町政の重責を担い早や3年目を迎え、与えられた4年の任期の折り返しの年となっています。

就任以来、思いやりのある行政の実現を図るため、まちづくり基本条例の基本理念である町民との協働によるまちづくりを政治の基本姿勢とし、町民一人ひとりの笑顔が「まち」を元気にするという思いの下、基幹産業の活性化を積極的に推進するとともに、地域の宝である子供たち、子育てを地域全体で支える政策に力を注いできたところです。

今、我が国は、これまで私たちが過去に経験したことのない「人口減少・超高齢化社会」という危機に直面しており、国は人生100年時代を見据え、課題となっている少子高齢化を克服するため、あらゆる人

にチャンスをもたらせるなど、新たな国創りを目指して、働き方改革、人づくり革命、生産性革命などの様々な改革・革命を進めるとしています。また、地方創生において、若者が夢と希望を持てる農林水産の新時代を共に築くとしています。

しかし、地方においては、過疎化に歯止めがかからず、人口減少はさらに厳しい状況にあり、その根本的な要因の一つに若者の働く場所の確保が最大の課題となっています。

課題の克服は、地域が持っている資源などの優位性を最大限に生かすことであり、これらを活用して地場産業の底上げを図ることで、地域力を高めることができ、それにより初めて町の持続が図られるものと考えています。

これから生まれる未来の子供たちへ「ふるさと福島町」を伝え引き継ぐため、今の時代のまちづくりを託された我々が勇気を持って、ピンチをチャンスと捉え挑戦する姿勢を貫き、先人たちが幾多の困難を乗り越えて次代を繋いだように、我々も様々な困難や課題に果敢に立ち向かい、町民の幸せと豊かさを

探求するというゆるぎない信念のもと、思いやりのある行政を職員とともに全力で取り組んでいきます。

## ○町政の基本方針

今年度は、「第5次福島町総合計画」で掲げたテーマの「力を合わせ 新たな時代を築き 次代につなぐ福島」を実現するために、もっとも重要な年と位置付けており、成果につなげる一年と考えています。

初年度で準備したツールを活用し、2年目で作り上げた土台に、蝦夷アワビの陸上養殖や食べる昆布などの新たな産業の基盤を加え、基幹産業の拡大を図っていきます。

第5次福島町総合計画の基本計画及び実施計画を基本とし、産業振興など町の基盤を成す予算では、がんばる地元企業等応援事業助成や人財育成支援事業等、将来の投資に向けた予算措置を積極的に展開するとともに、知恵と工夫を出し合い有利な財源を選択しながら、限られた財源を有効に活用しつつ、積極的な攻めの町政運営を進めていきます。

しかし、町の収入の約半分を占める地方交付税は年々減少しており、今年度も厳しい財政運営を余儀なくされることから、経常的な経費を極力抑制し、引き続き行政サービスの水準の維



持に努めるとともに、今できる最大限のサービスの提供を目指して、町民の皆様と共に協働の精神を持って、適正な行政運営に努めていきます。

## ○主な施策の推進

次に、平成30年度におけるまちづくりについて、第5次福島町総合計画の「5つのまちづくりの目標」の実現に向け、次の重点施策に沿って申し上げます。

## ☆次世代を担うリーダー等の育成

町では、「まちづくりは人づくりから」の視点から、各分野における町の将来を担うリーダー等の人材育成に重点を置いた施策を推進してきました。

自ら考え行動し、柔軟かつ弾力的に対応する人材を増やすことが、これからのまちづくりに重要であることから、引き続き「福島町人財育成基金条例」の積極的な活用を促し、町の将来を担うあらゆる分野での人材育成に努めていきます。

また、包括連携を締結している東京農業大学、公立はこだて未来大学及び国立大学法人北海道大学水産科学研究院並びに北海道大学北方生物圏フィールド科学センターとの連携は、人材育成や産業振興につながる事業を中心に、大学との連携を一層強化しながら、各大学が有する

英知や人材を活かしたまちづくりを継続して進めていきます。

## ☆産業の再生による雇用の創出

町づくりの基盤となる産業振興を政策の最優先に据え、豊かな地域資源を守り増やし、ながら、産業振興による地域の生産力の向上を図り、地域力を高め、産産業を軸とした町内経済の循環により、町の活力を生み出す施策を展開していきます。

企業施設の設備投資や雇用者の拡大、地元企業等の事業の継承及び確保を図る事業者に対し、平成29年度から「福島町がらんばる地元企業等応援条例」を施行し、あらゆる分野で頑張る地元企業等を支援してきました。昨年は、漁業者を中心に多くの事業者から活用があり、町内経済の循環に繋がるなど経済効果も生まれており、今年度も地元企業の持続的な事業の継承に向けて、引き続き同条例に基づき地元企業等に対する経済的支援を進めていきます。

基幹産業である水産業は、生産の向上及び安定を図るため生産基盤の整備として、引き続き昆布養殖施設の整備や北海道が進めている大型魚礁等の整備促進を図り、生産の増大と漁業所得の向上に努めていきます。

併せて、漁船漁業の拠点となる漁港整備については、第3種福島漁港が直轄特定漁港漁場整備事業として、今年度から平

成39年度までの計画で事業がスタートします。事業の概要は、岸壁の低天端化や屋根付き岸壁整備及び用地整備などとなっております。

また、第2種吉岡漁港は、北海道が水産物供給基盤機能保全事業計画を昨年度策定しており、当該計画に基づき岸壁等の改良整備が進められることとなっております。

なお、今年度から福島漁港の静穏域を活用し、函館開発建設部等と共同でアカモク生産・活用調査検討プロジェクトに取り組み、新たなビジネスモデルの確立を目指していきます。

株式会社ヤマザキ及び福島吉岡漁業協同組合と事業連携した「食べる昆布」プロジェクトは、現地法人の株式会社北海シーウィードにおいて、今年から新たに乾燥施設を整備し、雇用の拡大を図ることで、早採り昆布450トンを目標に事業を進める予定となっております。

町は、前浜資源の有効活用と雇用の創出が図られるよう、連携を深めながら事業化に向け取り組んでいきます。

国の地方創生の一環として進めている「新たな陸上養殖技術の開発による蝦夷アワビブランド化事業」は、漁港用地内に陸上養殖施設が整備され、今年度から本格的な養殖事業がスタートします。アワビ養殖の生産体制の確立を目指していきます。

なお、今年度は、平成32年度の本格的なアワビの販売に向けて、加工品の試作やマーケティングの調査等に継続して取り組んでいきます。

平成29年度から松前町と共同で取り組みを進めている漁港静穏域を活用したウニの蓄養事業は、浦和漁港で蓄養を開始しており、実入りを改善させたウニは、ふるさと納税の返礼品の他、観光面での活用も検討していきます。

「浜の振興計画」は、福島吉岡漁業協同組合が水産庁の承認を受けて進めている「浜の活力再生広域プラン」や「マリナビジョン」を基本とし、漁業者はもとより漁組や北海道大学等と連携を図りながら事業の推進を図っていきます。

また、水産業後継者の育成支援については、引き続き農林水産業担い手支援制度を活用していきます。

水産加工業は、ここ数年の全国的なイカ漁の不漁に伴う原料不足及び価格の高騰などの要因により、大変厳しい現状です。これらの課題解決に向けて、

地元漁業協同組合及び松前町並びに関係団体と連携を深めながら、原料確保や輸入枠の拡大などの対策を講ずるよう、国や道などへ要請を働きかけていきます。また、外国人技能実習生を受け入れる事業者へは、「福島町がらんばる地元企業等応援条

例」の外国人技能実習生助成制度により、経済的支援を行っていきます。



▲賑わう「春の直売会」

農業は、農林水産業担い手支援事業により、農業後継者の育成支援に努めてきました。引き続き本事業により担い手の育成に努めるとともに、若者などの担い手が「福島版営農モデル」を活用し、地元で農業後継者として農業を営むことができるよう、農業協同組合等の関係団体と連携を図っていきます。

農業の有する多面的機能の維持を図るため、国の交付金事業を活用し、水路等の整備を図ることとしています。

林業については、当町の全体面積の約9割を占める森林は、資源的な蓄積は進んでいるものの、急峻な立地条件から木材の生産や輸送面で大きなハンディキャップを背負っていることから、町では森林組合と連携し実



用的な林道を整備することで、伐採木の輸送効率を高めるとともに、林業収益の向上を図っていきます。北海道においても、今年度から広域基幹林道島前線改良事業が開始されることとなつていきます。

また、町有林造成事業並びに治山事業を実施することで、水源涵養機能及び災害防止機能の充実に図っていきます。

施業集約化を推進するため、林地台帳を効率的に管理・活用するための森林情報管理システムを導入し、森林施業の効率化・省力化等の実践的な取り組みを進めていきます。

森林組合については、総合調整による事務作業を終え、新たな段階として、「福島町森林組合再建計画」に基づき町有林整備事業の設計単価見直しや林道事業の整備促進等の支援を実施することとしており、北海道等の関係機関と連携をしながら早期健全化に向けた取り組みを進めるとともに、適正な経営管理に向けた人的支援をしていきます。

有害鳥獣駆除の対策では、近年町内各地域において、シカが大量に出現しており農林被害が拡大している傾向にあり、道路や住宅地への侵入など地域住民へ危害が及ぶような事態も生じています。このため、町では、地元ハンターによる駆除と併せて知内町と共同で実施している集中捕獲を効率的に実施し、農

林被害の軽減を図るとともに、有害鳥獣駆除員の育成支援や確保に努めていきます。

商工業は、小規模企業振興基本法に基づく「福島町小規模企業振興基本条例」を制定し、小規模企業の持続的な発展と地域経済の活性化を図ることとし、具体的な支援については、従来「福島町がんばる地元企業等応援条例」及び「福島町人財育成支援事業」により、企業活動を支援してまいります。

地域経済の活性化を図るため、商工会によるプレミアム商品券発行事業及び商店街にぎわい創出事業等を継続的に支援してまいります。

観光については、「大日本海沿岸地（伊能図）」を完成させた伊能忠敬翁が、蝦夷地測量を吉岡地区からスタートした歴史的史実があることから、伊能忠敬翁の没後200年を記念し、3月には上陸地の吉岡の地に伊能忠敬翁の銅像を配置した「伊能忠敬北海道測量開始記念公園」が整備される運びとなっております。この記念すべき年に関連するイベント等を開催し、伊能忠敬翁の功績を町内外や後世に伝えていきたいと考えています。

町が持つ潜在的な地域資源を活用した観光開発が「一般社団法人福島町まちづくり工房」を中心に開発が進められ、岩部海岸や青の洞窟を巡るク

ルーズ事業等の展開が見込まれています。町では、これらの活動拠点と地域コミュニティ機能を併せ持つ交流センターを岩部地区に整備することとしており、町の魅力を積極的に発信することで、交流人口の拡大や関係人口の増加に繋げていきたいと考えています。

また、現在の道の駅は横綱記念館建設時に併せて、道内でも早い段階で指定された経緯があり、現在の他の道の駅と比較すると満足度に欠けることから、再検討が急務となっており、交流人口の増加や情報発信基地としての「道の駅の在り方」を検証し、「食べる・買う・見る」を如何に創りあげるかの議論を、若者を中心に始めることとしていきます。

町内外から多くの人を呼び込んでいる殿様街道探訪ウォーク、そばの花観賞会並びに新そば祭



▲毎年盛況の「殿様街道探訪ウォーク」

りなどのイベントは、内容の充実に継続して取り組み、地域資源の有効活用と交流人口の拡大が図れるよう支援してまいります。

横綱の里づくり事業については、各種相撲大会の開催や九重部屋力士の夏合宿招致により、道内外の観光客はもとより年々増加傾向にあるインバウンドに対し、日本の伝統文化と触れあえる機会を多く発信し「横綱の里」をPRしてまいります。

### ☆若者等の定住対策・子育て環境の充実

将来を担う子供たちが元気で健やかに成長でき、安心して子育てができる地域の形成を目指すため、切れ目のない子育て支援が必要で。

若者等の定住対策及び子育て環境の充実を図り、地域全体で子育てを支援するため、保育料や給食費等の完全無料化、出産祝金、高校生までの医療費無料化及び定住促進住宅等奨励事業に継続して取り組んでいきます。

認定こども園については、幼児期の保育・教育の一体的な提供を図り、保育機能と教育機能の充実に努め、幼児の健やかな成長を支えていきます。

また、子育て支援センターでは、子育て中の保護者とその子供の交流の場を確保し、子育て中の親子の孤立や子育て不安の解消を図り、安心して子育てができる環境の構築に努めていきます。



▲昨年4月に完成した子育て支援センター

なお、長年にわたり町の幼児教育を担っていた「学校法人福島キリスト教学園福島幼稚園」は、今年度から「私学助成型」から「幼稚園型（施設型給付）」へ移行することになり、子ども・子育て支援新制度が適用されることとなりますが、引き続き積極的な支援に努めていきます。

子育て世代の若者等の定住促進住宅の整備は、平成29年度に建設用地が確保されたことから、今年度から事業に向けた地質や測量などの調査業務を進めていきます。

昨年9月に、木古内町・知内町・福島町の3町で「移住・定住」に関する広域的取組として、首都圏においてプロモーション活動を実施しました。今年度も、道南3町の魅力を発信し、交流人口の拡大に向けた取り組みを推進してまいります。



## ☆がん予防対策の充実

町民が心身ともに健康で、いつまでもいきいきと暮らすためには、若い世代から健康に関心を持ち、食生活や運動などを始めとする生活習慣を改善することができるよう、健康寿命を延伸する取組を進めていくことが必要です。栄養や食生活、運動などの生活習慣全般を改善できるよう、健康相談、健康料理教室などを引き続き実施していきます。

当町の医療費は管内でもトップクラスの高い水準にあり、「福島町がなんかに負けない基本条例」に基づき、がん検診などの検診率の向上を目指し、医療費の抑制に努める必要があるため、引き続き福島町医師会等の関係機関と連携を図り、がん検診の無料化をはじめ、健康ポイント制度を継続することにより、がん検診の受診率の向上に努めていきます。

また、各種健診による予防医療や受動喫煙の防止を図るなど、がん予防策などに積極的に取り組むことにより医療費等の抑制を図っていきます。

さらに、健康フェスティバルや町内の事業所などへの出前講座の開催や、役場庁舎の懸垂幕を利用するなど、様々な視点から町全体でがん撲滅に向けた予防普及活動の強化を推進していきます。



▲検診なども受けられる「ふくしま健康フェスティバル」

## ☆高齢者等の安心安全な生活環境の充実

地域で誰もが自立した生活を営むためには、地域に住む人それぞれが地域福祉の担い手として活動することが求められています。

地域福祉は、「自助」「共助」「公助」の、それぞれの役割を分担し、相互の連携を図り、その機能を円滑に機能させることにより推進されますので、引き続き関係各機関とも連携を図りながら地域福祉の一層の充実に努めていきます。

地域医療については、長年、当町の医療に貢献いただいた深浦内科医院の閉院を受け、町では後任の医師の確保に向けて、北海道や連携協定を締結している明生会等の関係機関への要請等に努めてきたところであり、町は将来の継続的な地域医療の

確保を図るため、町立による診療所を設立し、診療所の運営を公設で行うこととしています。

なお、新たな医師による診療所の運営に関しては、6月中旬の開業を目途に準備作業を進めているところです。

高齢者福祉は、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯も増加傾向にあることから、こうした方々が住み慣れた地域で健康で安心した生活が送れるよう、介護予防、生活支援、健康づくりや見守り活動等を引き続き実施するとともに、高齢者等冬の生活支援事業を継続実施することにより、自立した生活が確保されるよう支援していきます。

少子高齢化が進展する中で、核家族化が顕著になってきており、先祖のお墓を継承することが困難な方や新たなお墓を建立することに不安を抱えている方が多くなってきたことから、共同で利用できる合葬式墓施設を整備していきます。

社会福祉法人福島幸愛会が運営する特別養護老人ホームについては、老朽化も進み大規模改修が必要な状況にあることから、浴室等の改修事業などの整備を支援することで、入居者の生活環境の向上を図っていきます。

指定管理者制度を導入した温泉健康保養センターは、利用者サービスの向上を一層図り、より多くのお客様に満足頂くような温泉の運営に努めていきます。

介護保険事業は、今年度から新たに第7期介護保険事業計画がスタートすることとなります。

当該計画に基づき健全な保険運営に努めるとともに、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、地域包括ケアシステムの構築に努めていきます。

なお、第7期介護保険事業期間の介護保険料は、5,600円となり前期計画より300円増額しています。

国民健康保険事業は、今年度から持続可能な医療保険制度を構築することを目的に、北海道も国民健康保険事業の運営に関わる北海道広域化へ移行することとなり、町では、資格管理や保険料の決定、賦課・徴収等を引き続き行うこととなりますが、適正な事務処理に努めるとともに、保険事業の実施により医療費の適正化に努めていきます。

なお、広域化の移行に伴う保険料の基準に関しては、引き続き現行の町の税率を適用することとしています。

後期高齢者医療事業は、北海道後期高齢者医療広域連合と連携を図りながら、高齢者の皆様が安心して必要な医療が受けられるよう、円滑な制度の運営に努めていきます。

障がい者福祉は、障害者総合支援法による地域生活支援事業や自立支援給付のサービス提供

を円滑に行うとともに、「福島町第5期障がい福祉計画」に基づき、障害のある方が安心して生活することができるよう環境づくりに努めていきます。

水道事業は、千軒地区の老朽配水管更新事業等を始めた事業実施を予定しており、安心・安全な水の供給に努めるとともに、国が定める水道事業経営戦略に基づき、現在の人口規模に見合い、財源的に優位性のある簡易水道事業への移行を視野に認可変更等の策定作業に取り組んでいきます。

合併浄化槽の設置については、より一層の利用促進に向けたPRを推進し、快適な居住環境の創出と公衆衛生の向上・水質保全を図る観点から、設置に対する補助及び融資を引き続き実施していきます。

国道及び道道については、関係機関に対し適切な維持管理や道路改良の実施に向けて要請に努めていきます。

町道は、地域の要望等も踏まえ、緊急性や優先度を定め前期実施計画に基づき計画的に事業推進するとともに、橋梁の延命化を図るため、「橋梁長寿命化計画」に基づき定期的な点検や維持補修を実施し、安全な交通の確保に努めていきます。

昨年度より策定作業を開始した「都市計画マスタープラン及び立地適正化計画」については、本年3月に素案を作成し、本年

12月をめどに計画を取りまとめることとしています。

公営住宅等長寿命化計画に基づき整備を推進している町営住宅建替事業については、今年度から建設が開始され、前期計画では平成31年度までに4棟16戸を整備します。また、他の住宅についても入居者が安心して暮らせるよう、本計画により適正に維持管理を進めていきます。

町内の空き家対策については、「空き家の適正化」に関する条例」施行後、自主的な解体が進んでいる状況です。放置されている危険空き家についても、平成29年度中に8軒が解体され危険な状況が解消されています。引き続き空き家が適正に管理され、町民の不安が解消されるよう取り組んでいきます。

防災については、日本海沿岸の津波浸水予想の提供が予定さ



▲補助金を活用し、解体される空家

れていましたが、この度、北海道から当町に対する日本海側の調査結果による情報提供は無いことが確認されました。当初、日本海沿岸の津波浸水予想の公表をもって見直し作業を行うこととしていましたが、国においては、平成29年度に太平洋側の「設計津波水位」の見直し作業を行っていることから、その結果を基に町の防災計画を見直しすることとします。

また、今年度も全町一斉の防災訓練により防災意識を高めるとともに、災害時に備えて防災資器材の整備充実を図っていきます。



▲台風18号による福島川の水位上昇

当町では、これまで整備してきた公共施設の老朽化が顕在化してきており、近い将来、多くの公共施設が改修・更新時期を迎え、多額の維持更新経費が必要になることが見込まれています。こうした課題を解決し、貴

重な経営資源である公共施設等を最大限に有効活用するため、「福島町公共施設等総合管理計画」に基づき、健全で持続可能な財政運営の実現を図っていきます。

なお、各町内会館の再編については、築40年以上を経過し老朽化が進んでいることから、老朽度調査の結果を踏まえ、各町内会館の利用状況等を総合的に勘案のうえ、今年度から再編計画に基づいた整理統合を図っていきます。

## ○平成30年度予算概要

国における地方財政対策として、地方の一般財源総額については、前年度を上回る62兆1千億円を確保するとともに、公共施設等の老朽化対策の対象事業費の拡充並びに社会保障関係及び地方創生・人口減少対策などを推進することとしています。

地方交付税総額については、昨年度から率にして1.8%、約3千億円の減となる16兆円となっており、地方の基金残高に関して様々な議論がありました。各地方団体は、地域の実情を踏まえて、各々の責任と判断で財政運営を行っており、今後適切な各種基金の運用を進めていきます。

当町における予算編成は、第5次福島町総合計画及び第2次福島町まちづくり行財政推進プ

ランを基軸とし、有利な財源の確保を図るとともに、事業推進に向けた予算計上に努めています。

まず歳入では、町税において昨年コンブ養殖漁業の水揚げが好調だったため、漁業所得の回復による個人町民税の増額と、北海道新幹線開業に伴う償却資産に係る固定資産税の実績などにより、対前年比1億3千万円増を見込んでいます。また、主要な財源である普通交付税は、国の出口ベースと町税増額分を考慮し、当初予算では5.5%減としています。

歳出では、水産業を中心とした産業基盤の充実を図るとともに、引き続き少子高齢化に伴う定住対策と、町営住宅建設や生活道路の環境整備、更には老朽化している生活館等の再編整備を重点的に取り組んでいくこととしています。

本年度も国や道など関係機関と連携しながら各種施策を積極的に推進するとともに、町民の皆さまが将来にわたって安心して暮らせる町を目指し、今後とも健全な財政運営に努めていきます。

以上、平成30年度の町政執行に臨むにあたり私の所信を申し上げます。思いやりのある行政をめざし、「まちづくり基本条例」の基本理念に基づき、まちづくりの主体である町民と、町民からまちづくりの仕事を託された議会と行政が一体となって「協働によるまちづくり」を

実現していきます。

日本全体がこれまで経験のない人口減少時代を迎え、当町においても急激に人口が減少していく中で、本町を取り巻く環境は大変厳しい状況にあります。基盤産業である水産業を基軸に浜の生産力を高め、地域経済を循環させることで、ここに住むすべての町民が笑顔になるような政策の実行に努めていきます。古い言葉に「百折不撓（ひやくせつふとう）」とあります。私たちは、少子高齢化という高い壁に向かい、その壁が険しく困難な道であっても、自分達のまちづくりは自分たちの手で切り開くという勇気を持ち、確固たる信念を決してぶらさずことなく、目標を持って主体的に一歩一歩着実に前に進むことで、道は開けてくるものと信じています。

これまで、町民並びに町議会議員の皆様から様々な機会を通じていただいた多くの意見や提言に、真摯な姿勢で耳を傾け、町民の皆様と誠実に向き合い、町民の思いに寄り添った政策の実現に向けて、職員一丸となってさらなる町政の推進に邁進する所存です。

最後に、町民の皆様の深いご理解とご協力並びに町議会議員の皆様のご指導とご支援を引き続き賜りますようお願い申し上げます。町政執行方針といたします。



# 平成30年度 教育行政執行方針



教育長 前田 勝広

社会の変化が加速度を増す中で、これから学び成長していく子供たちが大人になる頃の社会の在り方を見据えながら、知・徳・体にわたる「生きる力」を一人ひとりに育むことが福島町の教育に課せられた責務であると考えています。

国では、次期学習指導要領の改訂が進められ、その大きな方向性は、一方的に知識を得るだけでなく、「主体的・対話的で深い学び」の3つの視点から授業改善をさらに充実させ、子供たちがこれからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることを目指しています。改訂スケジュールは、平成29年度に周知徹底、平成30年度から2年間の先行実施を受けて、小学校は平成32年度、中学校は平成33年度からそれぞれ全面実施の予定となっています。教育委員会は、各学校と次期学習指導要領の全面実施を視野に入れなが

ら学校運営協議会（コミュニティスクール）との連携も図りながら学校教育に取り組んでいきます。

## 1 生涯学習（推進体制） （1）推進体制

「第6次福島町社会教育中期計画」に基づき、町民一人ひとりの活動を支援するために必要な体制づくりを進めていくため、引き続き文化団体並びに体育団体と連携し、指導者の育成を図りつつ、「生涯学習指導者名簿」への登録人数増に努めていきます。

また、社会教育の専門的な事業を円滑に進めるために、昨年度から北海道教育委員会より派遣をいただいた社会教育主事による事務局職員の専門職としての養成と生涯学習事業の充実に向けて取り組んでいきます。

なお、ふくしま町女性の会が本年度で設立10周年を迎えることから、同会では本年5月中旬に町民を対象に記念事業等計画していますので、必要な支援を行い、引き続き生涯学習に係る主要なボランティア組織として活動が充実されるように取り組んでいきます。

## （2）福祉センター

昨年12月に策定した「福島町公共施設等総合管理計画」に基づき、予防保全（長寿命化、耐震化）の在り方についての検討を進め、総合計画前期実施期間中における基本方針の取りまとめに向けて取り組んでいきます。

## （3）図書室、図書活動

本年度からスタートする「第2次福島町子ども読書活動推進計画」に基づき、0歳から18歳までの子どもを中心とし、図書ボランティアの方々からご支援をいただきながら、読書習慣の定着化を目指していきます。また、福祉センター図書室、吉岡総合センター及び移動図書による図書貸出等の強化を工夫し、より多くの町民の皆さんが読書



▲絵本の読み聞かせ（よみきかせの会）

に親しむことのできる環境の充実に取り組んでいきます。

## 2 幼児教育、学校教育

### （1）幼児教育

幼児期の教育は、認定子ども園、幼稚園、家庭を通じて、「自立心を育てること」・「遊びを通して多方面の知識を得ることへの興味と関心を誘うこと」・「ともに同じくらいの年齢の友達と遊びにおいて、仲良くできたり、けんかしたりしてさまざまな人間関係を体験する」という中で、自己主張と自己抑制の力が育ち、自主・協調の望ましい社会性の基礎を形成することにあるため、引き続き「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、関係課と関係者と連携した幼児教育の充実に向けていきます。



▲認定子ども園福島保育所の園児

福島幼稚園は、本年度から、子ども・子育て支援法に基づく「施設型給付」の幼稚園として運営されることになっています。町では従来の助成制度の見直しと幼稚園からの新たな要望内容も踏まえて、新しく補助要綱を制定し、引き続き支援していくこととしています。

また、認定子ども園及び幼稚園と小学校との円滑な連携に向けて、幼児と児童との交流や幼児の小学校への体験入学に継続して取り組んでいきます。

## (2) 小中学校の教育

小中学校の教育は、各校長の学校経営方針の下、次期学習指導要領の先行実施による授業等を基本に進めていきます。

一人ひとりの児童生徒に「生きる力」を育むためには、義務教育9年間を通じた基礎的・基本的な知識や技能の習得、望ましい学習習慣及び生活習慣を身に付けることが重要です。そのため、各学校における指導工夫改善やチーム・ティーチングによる習熟度に応じた個別指導等の対応を進めるとともに、課題の発見と解決に向けて主体的・対話的で深く学ぶことの充実及

び授業と連動した家庭学習の定着化に各学校と共に取り組んでいきます。

少子化による吉岡小学校児童数の減少を考慮し、今後の「学校の在り方」について保護者等と協議を重ねてきましたが、平成31年度から新たに「学校選択制」を導入することに決定したところです。これにより、従来の学区の概念はなくなり、福島・吉岡地区に関係なく保護者及び児童の考え方により吉岡・福島小学校のどちらでも希望する学校に入学できるようになります。

本年度は保護者等に対する新制度の周知期間とし、平成31年度から円滑に各小学校へ入学できるように準備を進めていきます。次に、地域全体が各学校の応援団となり、地域で子どもを育てる意識を高め、子どもたちが明るく・楽しく・そして元気よく成長できるように教育環境づくりを目的とする学校運営協議会（コミュニティスクール）は、関係者のご理解とご協力をいただき、昨年12月に三校の指定制を終えています。本年度を協議会活動のスタートと位置付けて、各協議会及び学校と連携を図り、地域とともにある学校づくりに取り組んでいきます。

21世紀にふさわしい学びと児童生徒が活力ある社会の形成者として、主体的に情報社会に参加できる教育をめざして、全児童生徒にタブレットを配置し、更なる教育のICT化に取り組んでいきます。

特別な配慮や支援を必要とする子どもの把握並びに保護者や関係者の認識を深めるため、教育支援委員会と北海道七飯養護学校特別支援教育コーディネーターと連携しながら、子どもの実態に応じた授業等の支援を始めたとし、特別支援教育の充実に取り組んでいきます。

学校現場における教職員の時間外勤務等の縮減に向けて、渡島管内教育委員会教育長会では、平成30年度から全市町で「学校における働き方改革」を進めることに決定したところです。これを受けて、学校現場とも協議のうえ、具体的な計画書の策定と改革に取り組んでいきます。また、「横綱の里づくり」の一環として相撲に親しみを持つ環境づくりが必要です。教育現場では、武道教育として積極的に活動を展開していく必要があります。加えて、平成34年度の全国中学校体育大会相撲選手権大会開催町として、指導体制の

確立が急務と考えられ、町長とも協議しながら、指導者の確保に向けて取り組んでいきます。



▲学校で行われている相撲教室

## (3) 給食

「福島町食育推進計画」に基づき、地元食材の使用割合を高めるなど地域の特色を活かした安心・安全でおいしい給食の提供と食育を推進するとともに、給食費の無料化を継続します。

なお、本年度から福島幼稚園に対する学校給食の提供を開始するに当たり、関係条例の一部改正を提案しています。



▲地元食材を使った給食を食べる児童

## (4) 校舎、教職員住宅

学校施設を含め、教育委員会所管の施設は、「福島町公共施設等総合管理計画」の個別計画として、「福島町学校施設等長寿命化計画」の策定を平成31年度に計画しているところです。

この計画は、現在の学校施設等の健康状態を十分に把握するとともに、当町における目標耐用年数・目標更新年度を設定し、適正な維持管理と延命策を図ることで、一定水準の教育・学習等の環境を長期間にわたって維持することを目的としています。このため、本年度は、将来の維持計画の動向を見極めながら、効率的な維持に努めてまいります。

なお、福島小学校南側校舎(昭



和53年建築)は、北海道教育庁の第一次診断法において、「耐震性有り」と判定されていますが、継続使用に係る耐震性能の面から現状把握と評価を目的に、平成31年度に合わせて耐震診断を予定しています。

また、教員住宅にあつては、昨年度に引き続き、住環境向上のため1棟(4戸)のユニットバス化及び浄化槽設置工事と併せて、平成31年度以降の改修に係る実施設計を実施する計画とされています。

## (5) 高等学校

北海道教育委員会は、「これからの高校づくりに関する指針」を本年3月に正式決定する予定となっています。指針の素案は、従来の「地域キャンパス校」という名称を「地域連携特例校」として、存続を図ることに位置付けられています。これに伴い、第1学年の在籍者数の基準を地域創生に取組む地域との連携などに配慮して、20人未満から10人未満に緩和し、再編整備が留保されることになるものです。このことは、「地域キャンパス校連携会議」を中心とした、再編基準を緩和する要望活



▲東京農業大学の先生による出前講座

動に取り組んだ成果とも考えているところです。しかし、中学校を卒業する生徒数が年々減少していくことや本年の地元中学校卒業生の福島商業高等学校への進学率が低いという状況を重く受け止めなければなりません。このため、福島商業高等学校及び高校存続検討委員会とも連携のうえ、教育委員会の課題でもあつた、本校卒業生を対象とした大学等進学者に対する給付型奨学金の在り方について再検討を進めていきます。

また、東京農業大学との包括連携協定に基づき、引き続き教育的支援を通じた人材育成を進めていきます。

## (6) 奨学金制度

現行の三つの奨学金資金については、利用拡大につなげるために引き続き制度周知に努めていきます。

## 3 社会教育、青年の育成

幼児向けの演劇・人形劇・影絵等の鑑賞機会を設けながら、情操教育を進めていきます。



▲通学合宿時の自主学習

また、前述した給付型奨学金の在り方の再検討と並行し、総合教育会議において当該奨学金の必要性等について、町長と協議を進めていきます。

## (1) 幼児

また、前述した給付型奨学金の在り方の再検討と並行し、総合教育会議において当該奨学金の必要性等について、町長と協議を進めていきます。

## (2) 児童・生徒

望ましい生活習慣の体験とともに、自主的に学習する習慣を身に付けさせることを目的に学校・PTA・女性の会などと連携した「通学合宿事業」の拡充に取り組んでいきます。また、子どもたちの成長過程に応じた各種講座の開催とリーダーシップや表現力を育成する青少年の主張大会を継続します。

## 4 スポーツ

町民一人ひとりが生涯にわたって各年代に応じた体力・健康づくりに親しめるように、各スポーツ団体と連携し、団体内の指導者育成の支援と合わせて、新たな指導者の確保に努めていきます。

## (1) 推進体制

また、本年度は福島町体育協会の設立40周年と総合体育館開館40周年を迎える記念の年でもあることから、体育協会と連携を図り、多くの町民が参加できるスポーツイベントの開催並びに体育月間スポーツを冠大会として開催することに取り組んでいきます。

## (3) 一般(高齢者学級以外)

地域住民のニーズを把握した中で、主体性を尊重した地域生活学級の開催を積極的に支援します。また、地域の特色を生かした独自性のある成人祭・成人式を引き続き開催します。

## (2) 高齢者

高齢者が楽しく学びながら現代社会に対応できる知識を吸収し、自らが生きがいを見つけ健康で明るい豊かな生活を送ることを目的とする高齢者学級の開催については、引き続きプログラムの工夫と充実に取り組んでいきます。

## (2) 幼児・青少年

スポーツを通じ、健康な心身の育成並びに体力増進を目的に、学校及びスポーツ団体と連携し、各種教室や大会を開催し、日常的に運動に親しむ環境づくりに努めていきます。

## (3) スポーツイベント

伝統となっている「南北海道駅伝競走大会」は、昨年度において将来的な継続を念頭に、競



技役員の減少や交通安全に配慮した新コースに変更したところであり、本年度も実行委員会と協議を行いながら開催に向けて取り組んでいきます。

また、恒例となっている「吉岡地区合同運動会」は、町内会及び学校と連携し、継続して開催します。



▲吉岡地区合同運動会

## (5) 体育施設

各体育施設については、利用団体及び利用者の意見を聞きながら、安全で快適に利用できる施設運営に努めていきます。

また、昨年度より検討しております3つの社会体育施設の指定管理者制度導入については、さらに調査研究及び町内事業者等との協議を行いながら、平成32年度からの実施に向けて検討してまいります。

## 5 芸術文化、文化財

### (1) 文化団体

町民に潤いと安らぎを提供していくため、文化団体協議会と連携を図りながら、運営や事業活動の推進を支援してまいります。

### (2) 文化イベントなど

町民文化祭は、文化団体協議会や学校・保育所・幼稚園と協議しながら、企画から運営までを支援し、より多くの来場者を目指した開催運営に努めてまいります。

全町民に対して、音楽を始めとした芸術文化に触れる機会の提供に取り組んでいきます。

小学生には、渡島西部四町の

広域事業として取り組んでいる四町芸術鑑賞を開催し、生の舞台公演を体験する機会を提供します。

### (3) 文化財

先人が残した財産として貴重な文化財については、文化財保護法の趣旨に基づき各保存団体等と連携し保存・伝承・公開に努め、町民に文化財等保護の必要性を啓発してまいります。

チロップ館は、昨年12月に管理要綱を制定し、本年2月末から、社会教育施設として運営しているところです。これまで収蔵していた埋蔵遺跡や古民具等を広く一般に展示公開し、教養調査、研究及びレクリエーションに役立ててまいります。



▲学芸員による文化財の説明

また、福島町に関係する偉人たちの歩んできた道を振り返り、郷土に対する愛着や誇り、郷土をさらに発展させようとする意欲を育てることを目的とした「歴史図書」の発刊に向け、本年度は福島町史研究会会員を中心とした編集委員会を設置した上で、全体構成の検討及び原稿素案の執筆等に取り組んでいきます。

事業費については、編集委員会とも協議のうえ、補正予算での対応を予定しているところです。最終的な完成は平成31年度とし、町民等への配付を平成32年度に置き取り組んでいきます。

国の記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財に選定されている松前神楽については、本年1月19日に開催された国の文化審議会の審議・議決を受けて、文部科学大臣に答申がなされたところです。これにより「松前神楽」は、正式に国の重要無形民俗文化財に指定される運びとなり、その保護団体は福島町松前神楽保存会他4団体で所在地も福島町他26市町と広範囲に及ぶものですが、松前神楽北海道連合保存会並びに福島町松前神楽保存会とも連携を図りながら、さらなる伝承・公開に取り組んでいきます。



▲そばの花鑑賞会での松前神楽

## 6 福島町教育大綱

平成27年12月に町長の主宰する総合教育会議で決定した「福島町教育大綱（H28～H31）」については、各施策の取組状況を検証しながら取り組んでまいります。

以上、総合計画における主な施策の概要を申し上げましたが、表記以外の各事業につきましては、概ね前年度に引き続き内容を計画していますので、町議会並びに町民の皆様のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。平成30年度教育行政執行方針とします。

## (4) 少年団体、成人団体

課題としていた「総合型スポーツクラブ」の検討については、町内の関係機関・団体との意見交換の結果を踏まえ、地域住民により自主的・主体的に運営する体制づくりは困難と判断したところです。このため、引き続き既存の少年団体、成人団体及び学校と連携し、各団体の維持及び活性化に努めてまいります。



## 町議会定例会 (2月会議)

平成29年度町議会定例会  
2月会議は、2月20日(火)  
に開催され、行政報告のほ  
か議案1件が審議され、原  
案どおり可決されました。  
主な内容は、次のとおり  
です。

### ☆補正予算

○平成29年度福島町一般  
計補正予算(第9号)  
総額で2千171万3千円を  
追加し、歳入歳出それぞれ  
41億5千761万2千円とな  
りました。

## 町議会定例会 (3月会議)

平成29年度町議会定例会  
3月会議は、3月9日(金)  
から15日(木)に開催され、  
行政報告のほか議案29件、  
報告1件、同意1件、諮問  
1件が審議され、原案どお  
り可決されました。(追加  
議案含む)

主な内容は、下記のとおり  
です。

### ☆条例の制定・改正

●福島町特定教育・保育及  
び特定地域型保育に係る  
利用者負担に関する条例  
の制定について  
学校法人福島キリスト教  
学園福島幼稚園が、平成30  
年4月1日から私学助成か  
ら施設型給付に変更するこ  
とに伴い、利用者負担(保  
育料)を町が決定するため  
の条例を制定しました。

●福島町アワビ養殖加工施  
設条例の制定について  
アワビ養殖加工施設の効  
率的かつ適正な管理運営を  
図ることを目的に条例を制  
定しました。

●伊能忠敬北海道測量開始  
記念公園管理条例の制定  
について  
伊能忠敬測量隊の蝦夷地  
測量が福島町吉岡から開始  
しており、歴史的遺産を後  
世に伝えるために整備した  
伊能忠敬北海道測量開始記  
念公園の設置及び管理のた  
め条例を制定しました。

●福島町小規模企業振興基  
本条例の制定について  
平成26年に、小規模企業  
振興基本法が制定されたこ  
とから、小規模企業の持続  
的発展、地域経済の活性化  
町民生活の向上を目的とし  
た条例を制定しました。

●特別職の職員で非常勤の  
者の報酬及び費用弁償に  
関する条例の一部改正に  
ついて  
平成30年度に第4次行政  
改革大綱の見直しを図るに  
あたり、「行政改革推進委  
員会委員」を特別職の非常  
勤職員として位置づけ、条  
例の一部改正を行いました。

●福島町立学校給食共同調  
理場設置条例の一部改正  
について  
学校法人福島キリスト教  
学園福島幼稚園が、平成30  
年度から「施設型給付」へ  
の運営変更に伴い、園児に  
対する学校給食の提供要望  
があったことから、当該条  
例中に「私立幼稚園」を加  
えるため、条例を一部改正  
しました。

●福島町後期高齢者医療に  
関する条例の一部改正に  
ついて  
平成30年4月1日から施  
行される「持続可能な医療  
保険制度を構築するための  
国民健康保険法等の一部を  
改正する法律」により、住  
所地特例が見直されること  
から、条例の一部改正を行  
いました。

●福島町国民健康保険事業基  
金条例の一部改正について  
平成30年度の国民健康保  
険都道府県広域化に伴い、  
保険給付の増加に備えた基  
金(準備金)の積立が不要  
となり、年度当初のキャッ  
シユフロー(納付金等の支払)  
に活用するため、条例を一  
部改正しました。

●福島町国民健康保険診療  
所設置条例の制定について  
平成30年6月に開業予定  
の福島町立診療所(仮称)を、  
国民健康保険法の規定に基  
づき設置するため条例を制  
定しました。

●福島町職員定数条例の一  
部改正について  
町立診療所の開設に伴い、  
看護師及び事務職員が増員  
となることから、条例の一  
部を改正しました。

●福島町国民健康保険条例  
の一部改正について  
町立診療所の開設に伴い、  
本条例に国保直営施設であ  
る旨の確認が必要となるた  
め、条例の一部を改正しま  
した。

●福島町介護保険条例の一  
部改正について  
第7期介護保険事業計画  
の策定において、事業期間  
内における介護保険費用等  
の必要とされる第1号介護  
保険料の基準額を変更する  
必要があるため、条例の一  
部を改正しました。

●福島町特別会計条例の一  
部改正について  
町立診療所の開設に伴い、  
運営のための会計が必要と  
なることから、「福島町国  
民健康保険診療所特別会  
計」を新設するため、条例  
の一部を改正しました。



☆計画の策定・変更等

●第5次福島町総合計画の変更について

平成29年度定例会12月会議において議決された本計画について、平成30年度当初予算編成作業に伴い変更が生じたため、第5次福島町総合計画における前期実施計画の一部を変更しました。

らの依頼によりコンテナ苗の植栽時期についての記載及び道有林内の林業専用道の開設予定路線の追加並びに、福島町の道有林渡島西部管理区内における公益的機能別施業森林及び木材等生産機能の維持増進を図る森林の区域について、計画の一部を変更しました。

●福島町過疎地域自立促進

市町村計画の変更について

●第2次福島町まちづくり行財政推進プランの変更について

平成29年度ローリング作業等により変更が生じた第5次福島町総合計画と整合性を図ること及び平成30年度当初予算編成において、新たに過疎債の充当を計画した新規事業等が発生したことから、両計画の一部を変更しました。

●福島町森林整備計画の変更について

平成30年度に開設を予定している林業専用道桧倉線を福島町森林整備計画に追加変更し、また、北海道か

●第7期福島町高齢者保健

福祉計画・介護保険事業

計画の決定について

老人福祉法においては、老人福祉に係る各事業の計画を、介護保険法では、介護保険事業に係る円滑な実施に関する計画を3年ごとに定めることになっており、現計画が平成29年度までのものであることから、両計画を一体のものとして策定しました。

●塩釜地区道路用地等公有

水面の埋立について

道道岩部渡島福島停車場線道路改良工事に伴い、道路敷地及び船揚敷地確保のため、公有水面の埋立が必要なため、議決しました。

☆平成30年度各会計予算

主な内容については、平成30年度予算の概要（14ページから15ページ）に掲載しています。

☆平成29年度各会計補正

予算

平成29年度の各会計予算は、それぞれ補正され、予算総額は次のとおりとなりました。

平成29年度各会計予算総額

|                  |              |
|------------------|--------------|
| 一般会計             | 41億2,422万5千円 |
| 国民健康保険特別会計       | 8億8,982万3千円  |
| 介護保険特別会計（保険事業勘定） | 6億983万7千円    |
| （サービス事業勘定）       | 173万3千円      |
| 後期高齢者医療特別会計      | 6,434万円      |
| 浄化槽整備特別会計        | 3,148万9千円    |
| 水道事業会計           | 1億3,801万3千円  |

☆積立金の処分

●福島町財政調整基金の積立金の処分について

財政調整基金の積立金を平成30年度福島町一般会計予算の財源として、3億円以内を繰入れ支消することを議決しました。

●福島町財政調整基金の積立金の処分の議決変更について

平成29年度福島町一般会計補正予算第10号及び今後の補正予算事業の財源に充当するため、福島町財政調整基金の積立金の処分の内容変更を行いました。

☆同意

●固定資産評価審査委員会委員の選任について

岡観要さん（福島2）の選任が同意されました。

☆諮問

●人権擁護委員の推薦について

川合正子さん（館崎1）が適任である旨答申されました。

■夜間議会を開催

3月9日（金）、午後6時から夜間議会を開催しました。

夜間議会の質問では、3名の議員が次の3項目について質問を行い、残りの質問については、3月12日（月）に行いました。

●3月9日（金）

夜間議会での質問

①小・中学校と高等学校における基礎学力の状況について

【熊野 茂夫 議員】

②「非核、平和都市宣言」について

【滝川 明子 議員】

③福島町の防火体制と施設整備及び高齢者住宅の防火確認体制について

【平沼 昌平 議員】

●3月12日（月）の質問

①第二の青函トンネル構想実現の夢を町民と共に共有

【平沼 昌平 議員】

## ■福島町議会一般質問等答弁事項進捗状況調査の報告（平成30年2月15日現在）

| 整理番号   | 18  | 議員名 | 平沼 昌平 | 対応・進捗状況 | 対応中 |
|--------|---|-----|-------|---------|-----|
| 質問要旨   | <p>【松前半島道路の整備促進に向けた取り組み及び松前町との路網整備について】</p> <p>松前半島道路が必要だという住んでいる方々の思いを内外に示すのは、やはり各町の首長だと思う。アピールするために看板など何らかの手法や広報に掲載するなどの活動が必要と感じているが如何か。</p> <p>緊急時に対応した松前町と福島町の間の新たな路網整備について、今はルートが2本ある。松浦～白神間は松前町と協議して道道への昇格を要望しているが、今現在、緊急時に対応できる道路となっているのか。</p> |     |       |         |     |
| 取り組み状況 | <p>平成29年12月25日に、石山松前町長と国土交通省北海道局柳谷大臣官房審議官を訪問し、今後の事業の進め方及び要望のあり方等について意見交換を行った。</p> <p>松前半島道路の中でも特に危険な、松前福島間を防災事業で優先的に実施することの可能性についても協議し、早期実現に向けた具体的な意見交換を実施したところです。</p>  |     |       |         |     |

| 整理番号   | 21   | 議員名 | 平沼 昌平 | 対応・進捗状況 | 対応中 |
|--------|--|-----|-------|---------|-----|
| 質問要旨   | <p>【高齢者福祉関連事業を一つにまとめ展開を理解しやすくする検討を】</p> <p>高齢者福祉に関連した様々な予算、事業がある中で四季を通じて見守る組織作りがこれから我々の町としてもっとも必要なことと考えます。</p> <p>内容はそれぞれあるが、考え方の根幹は同じだと思う、四季を通して高齢者がどういう状況でどうしてもらいたいのか、情報をいち早く得ることと、特に冬期間に町内の事業者、次世代を担う若い方々の雇用の場の創出を考え、組織編成し、意見を聞きながら高齢者に向けたサポート事業の展開をなされた方が良いと思うが町長のお考えを伺いたい。</p>            |     |       |         |     |
| 取り組み状況 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・除排雪制度の周知（町、社協事業）</li> <li>町広報12月号に記事掲載、1月号配布時に周知チラシを配布</li> <li>2月号に記事掲載</li> <li>・申込件数</li> <li>屋根雪下し 5件（H28 1件）</li> <li>除排雪費用 18件（H28 12件）</li> <li>社協ボランティア 0件（H28 2件）</li> </ul> <p>昨年よりも降雪が多いことから、引き続き社協と協力しながら、高齢者の冬期間の除排雪に対する不安を解消することとした。</p> |     |       |         |     |

| 整理番号   | 22  | 議員名 | 平沼 昌平 | 対応・進捗状況 | 対応中 |
|--------|---|-----|-------|---------|-----|
| 質問要旨   | <p>【定住・移住促進に向けた考え方について】</p> <p>町長は1回目の答弁の中で定住促進なり水産業、農林業それぞれに奨励金を出して、それなりの成果を得ている、また、出産祝金を始めてからは第3子以降の出生数が増加傾向にあり、人口減少の緩和を見ていることから一定の成果は上がっているという判断の下でまだ検証はしていないということですが、総合計画の後期実施計画策定までに制度の検証をしていきたいという考えでよろしいですか。</p> |     |       |         |     |
| 取り組み状況 | <p>定住・移住施策の検証については、これまで当該制度を活用した方からの意見等の把握が必要と考えておりますので、アンケート内容や実施方法等についても検討を進めております。</p>   |     |       |         |     |

| 整理番号   | 23   | 議員名 | 川村 明雄 | 対応・進捗状況 | 対応中 |
|--------|--|-----|-------|---------|-----|
| 質問要旨   | <p>【定住促進住宅等奨励事業費（平成28年度福島町一般会計歳入歳出決算認定について）】</p> <p>同制度での中古住宅購入は500万円以上でなければ該当にならないが、福島町の現状は500万を超える取引が年に1件あるかないかであり、ほとんどが500万以下。若い人は100万円以下で取引し、リフォームして住み、リフォーム代の方が取得費よりも莫大に高いという現状があることから、中古住宅取得の下限については100万円以下まで対象とし、助成額も固定額ではなく購入価格の10パーセントとしたほうが有効と考える。また、リフォーム代他に、不動産取得税、固定資産税等、住宅取得後の費用もあることから、現状を十分分析し、福島町の現状にあった定住対策を進めて頂きたいと思うが町長の考えは。</p> |     |       |         |     |
| 取り組み状況 | <p>定住促進住宅等奨励事業の検証については、庁内における資料等で把握が可能な範囲において調査を進めておりますが、物件の異動等については把握できるものの、取引価格の把握までは困難ですので、実態把握の方法等について引き続き検討を進めてまいります。</p>   |     |       |         |     |



# 概要をお知らせします

◆対前年比 人件費〔報酬・給料・共済費〕 2,306万3千円 (3.5%) の減  
普通建設事業費 1億8,436万5千円 (36.9%) の増

▲主な要因▼

- ◇人件費 一般職の給与の減で、2,105万9千円の減
- ◇普通建設事業費 水産物鮮度保持施設整備事業の完了により、1億4,315万1千円の減  
町道福島月崎幹線整備事業・町営住宅建替（丸山団地）事業で、3億4,692万2千円の増

**衛生費 3億7,384万3千円**  
＝老人保健対策、ゴミ・し尿処理対策や  
温泉健康保養センター管理費などの費用として＝

- ◇ドクターヘリ運航・いきいき健康ふくしま推進事業に 643万8千円
- ◇乳幼児健診・妊婦健診・脳ドック検診・各種がん検診・インフルエンザ予防接種等の予防費に 2,390万6千円
- ◇墓地公園の維持管理や合葬式墓地整備事業などの環境衛生費に 1,322万2千円
- ◇火葬場施設の維持管理費に 278万0千円
- ◇子ども医療費の助成費用等に 1,427万2千円
- ◇機能訓練等の健康増進事業に 118万3千円
- ◇重度心身障がい者の医療扶助費等に 1,775万0千円
- ◇ひとり親家庭等の医療扶助費等に 384万9千円
- ◇温泉健康保養センター管理運営費に 6,041万2千円
- ◇ゴミ収集業務・ゴミ袋購入費等に 4,007万2千円
- ◇資源ゴミ・し尿処理のための渡島西部広域事務組合負担金として 1億2,187万1千円
- ◇可燃ゴミ処理のため渡島廃棄物処理広域連合負担金として 6,808万8千円

**農林水産業費 1億5,004万3千円**  
＝農業・林業の振興や治山・林道事業の費用として＝

- ◇農業委員会費に 165万1千円
- ◇農林業の担い手養成事業費等に 819万0千円
- ◇活性化センターの管理運営費に 117万1千円
- ◇町有林造成事業に 1,408万1千円
- ◇熊等による被害対策費に 303万2千円
- ◇林道施設の維持管理費に 592万6千円
- ◇森林公園管理費に 255万6千円
- ＝増養殖事業など水産業の振興対策の費用として＝
- ◇産業振興資金貸付金・水産業担い手支援・蝦夷アワビブランド化事業等の水産振興費に 8,105万6千円
- ◇漁港や船揚場の維持管理費に 1,684万1千円
- ◇漁村センター・横綱ビーチ等の運営費に 860万7千円

**商工費 9,610万2千円**  
＝地場産業の振興と観光振興の費用として＝

- ◇福島町商工会補助金や地場産業開発研究会助成金などの商工振興費に 2,006万6千円
- ◇観光協会補助金や岩部海岸クルーズ船事業、地域おこし協力隊などの観光費に 4,388万9千円
- ◇力士招聘など横綱の里づくり費に 261万5千円
- ◇横綱記念館の管理運営費に 1,568万2千円
- ◇特産品センターの管理費に 249万6千円
- ◇青函トンネル記念館の管理運営費に 1,028万4千円

**土木費 5億6,317万1千円**  
＝住みよい生活環境をつくるための道路や排水路、町営住宅などの整備費用として＝

- ◇街路灯電気料補助金や道路橋梁の維持管理費に 520万1千円
- ◇除排雪業務などの道路維持補修費等に 6,047万1千円
- ◇橋梁の維持補修費等に 1,313万5千円
- ◇町道の新設や改良のための事業費に 1億6,030万5千円
- ◇河川管理及び改修事業費に 434万4千円
- ◇都市計画マスタープラン等の策定や現況図のデジタル化整備などの都市計画総務費に 1,991万7千円
- ◇新緑公園グラウンドなどの管理・整備費に 3,420万4千円
- ◇町営住宅補修などの住宅管理費に 945万4千円
- ◇町営住宅建替（丸山団地）事業費に 2億4,846万6千円

**消防費 2億7,836万5千円**  
＝消防対策や防災対策の費用として＝

- ◇防災会議の運営や防災行政無線の維持などの災害対策費に 1,533万7千円
- ◇消防・救急のための渡島西部広域事務組合負担金として 2億6,302万8千円

**教育費 2億4,446万9千円**  
＝豊かな地域教育の振興に努めるための費用として＝

- ◇教育関係団体と大会参加助成・福島高校存続対策・友好市町交流・英語指導助手(ALT)などに 3,596万1千円
- ◇児童生徒輸送費・就園・就学奨励援助・奨学資金貸付金・基礎学力向上支援などの教育振興費に 4,089万9千円
- ◇教員住宅の維持管理費に 2,840万6千円
- ◇小学校の管理運営費に 2,872万3千円
- ◇中学校の管理運営費に 1,470万9千円
- ◇生涯学習推進などの社会教育総務費に 1,457万8千円
- ◇チロップ館の運営費に 290万4千円
- ◇北海道駅伝競走大会助成金などの保健体育総務費に 423万7千円
- ◇総合体育館の運営費に 1,066万2千円
- ◇学校給食センターの運営費に 4,554万2千円
- ◇町民プールの運営費に 902万6千円
- ◇ファミリースポーツ公園の運営費に 564万5千円

**公債費 5億9,245万6千円**  
＝償還金元金及び利子の償還の費用として＝

**職員給与費 5億7,474万5千円**  
＝職員人件費の費用として＝

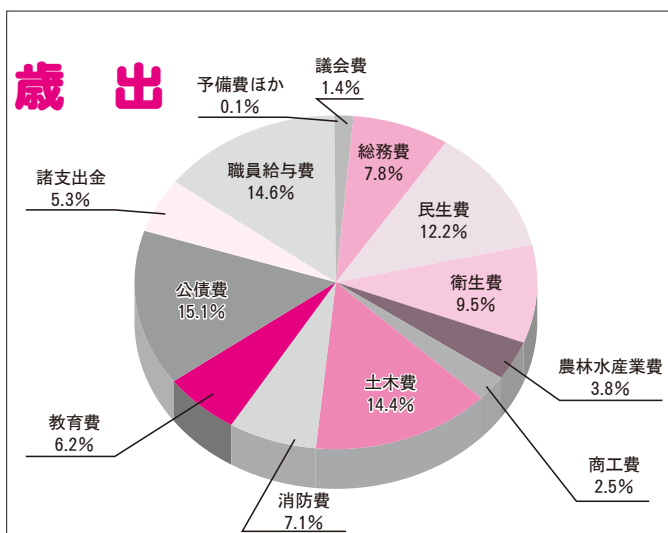
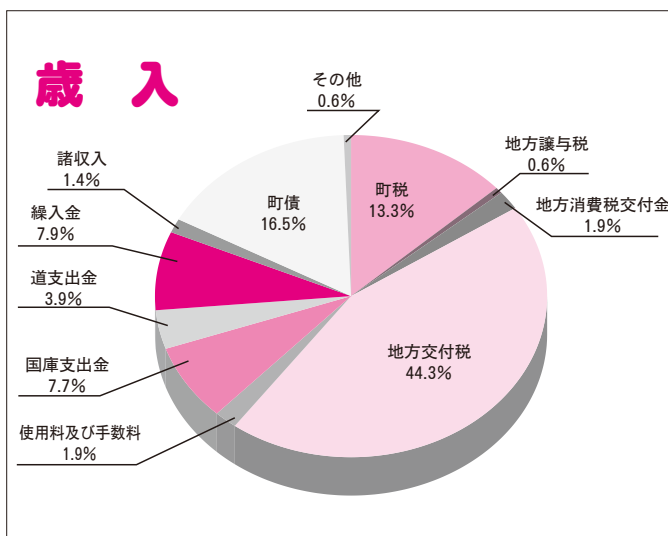
**労働費・諸支出金・予備費 2億1,248万0千円**  
＝特別会計への繰出金や予備費として＝

# 平成30年度一般会計の

## 各会計の歳入歳出予算

|               |              |             |
|---------------|--------------|-------------|
| 一般会計          | 39億2,875万9千円 |             |
| 国民健康保険特別会計    | 7億4,663万6千円  |             |
| 介護保険特別会計      | 保険事業定        | 5億6,749万8千円 |
|               | サービス定        | 194万0千円     |
| 後期高齢者医療特別会計   | 6,923万7千円    |             |
| 浄化槽整備特別会計     | 3,774万9千円    |             |
| 水道事業会計        | 1億3,663万1千円  |             |
| 国民健康保険診療所特別会計 | 9,201万0千円    |             |
| 総合計           | 55億8,046万0千円 |             |

## 平成30年度一般会計の内訳



## ◆平成30年度の主要事業

平成30年度の主要事業の予算額、事業内容について説明します。

**議会費 5,564万7千円**  
=健全な町政のかじとりを担うための費用として=

**総務費 3億734万7千円**  
=共通的な経費などの費用として=

- ◇役場庁舎管理費や一般管理費に 8,073万0千円
- ◇町広報作成の文書広報費に 217万6千円
- ◇町有財産の管理費に 1,899万6千円
- ◇町の企画・振興のための費用に 639万2千円
- ◇産学官連携産業活性化事業費に 163万9千円
- ◇道の駅整備調査検討のための費用に 230万0千円
- ◇交通安全対策費に 333万5千円
- ◇テレビ中継局管理のための費用に 261万3千円
- ◇電算処理のための費用に 1,884万8千円
- ◇バス待合所管理のための費用に 239万5千円
- ◇インターネット等の電子自治体推進費に 1,408万2千円
- ◇デマンドバス運行等のための費用に 545万4千円
- ◇出産祝金等のふるさと暮らし応援費用に 760万0千円
- ◇定住・移住促進事業費に 2,910万0千円
- ◇人財育成支援事業費に 465万0千円
- ◇がんばる地元企業等応援事業費に 5,630万0千円
- ◇町税の課税・徴収のための費用に 803万4千円
- ◇戸籍総合システムなどの戸籍住民基本台帳費に 402万6千円
- ◇知事及び道議会議員選挙の費用に 561万2千円
- ◇統計のための費用に 168万2千円
- ◇監査委員費に 142万0千円

**民生費 4億8,009万1千円**  
=社会福祉の総合対策の費用として=

- ◇障害者介護給付などの社会福祉総務費に 1億8,474万9千円
- ◇生活館等の管理費用・整備費に 3,710万8千円
- ◇敬老会・ふれあいスポーツ大会などの開催費に 261万2千円
- ◇介護予防・生活支援事業費に 133万2千円
- ◇陽光園施設整備事業の補助金に 2,750万1千円
- ◇生活支援ハウスの管理運営費に 2,039万5千円
- ◇福祉センターの運営費に 1,680万2千円
- ◇後期高齢者の医療給付の負担費用に 7,848万9千円
- ◇吉岡総合センターの管理運営費に 705万2千円
- ◇幼稚園の運営費負担金・児童手当の支給費に 4,667万8千円
- ◇認定こども園福島保育所の運営費等に 3,582万4千円
- ◇学童保育の運営費に 806万1千円





# 町長のまちづくり奮闘記

～元気で笑顔のあふれる福島町を実現するために～

【新たな旅立と飛躍を願い…】

今年の春は例年に比べて少し足音が遅い感じがいたします。

毎年、三月一日に、高等学校の卒業式が卒業シーズンのトップを切つて行われますが、例年であれば雪解けが始まり三寒四温と共に春の兆しが見え始めるころですが、いまだ町全体が雪に覆われており、春がまだ遠く感じられます。しかし、広報4月号が皆様の手元に届く頃にはフキノトウが芽を出し、春の息吹がそこかしこに見て取れることと思います。

今年が例年に比べて雪が多かったのですが、昨年の秋にカメムシが異常発生した時、近所のおばさんが「カメムシが多い年は雪が多いので今年は雪が多いのかな？」とポツリと言っていた言葉が思い出されます。昔の人の生活の知恵に改めて関心をしているところです。  
三月一日（木）に、私

の母校でもある北海道福島商業高等学校の第六十四回卒業証書授与式に出席をさせていただき、今年も卒業生や保護者の皆様にお祝いを述べてまいりました。

その中で、今年は卒業生に母校の先輩として、将棋界で初めて国民栄誉賞に輝いた永世七冠の「羽生善治氏」の「十年、二十年、三十年、同じ姿勢で同じ情熱を傾けられることが才能だと思おう」という言葉を贈らせていただきました。

自らの用に目覚めた人ならではの重みのある言葉ですが、故郷を巣立ちゆく二十三名の卒業生も、自らの役割を胸に社会で飛躍してくれることを期待しております。  
三月二十日（火）に札幌市で「北海道庁や支庁総合振興局に派遣経験のある市町村長と道職員との懇談会」が開催され、参加をさせていただきました。

昭和六十年に私が北海道総務部地方振興室地方課へ一年派遣を希望し、道庁でオール北海道の視点で広い視野を持つて仕事をすることで、様々なことを学ぶことができました。

その当時、上司だった現高木副町長と机を並べ一年間仕事をしたご縁で、今こうして当町で一緒に仕事をさせていただけいております。

現在、全道の市町村の数は、平成の合併を経て百七十九市町村となっており、それぞれの町に百七十九人の首長がおりますが、そのうち北海道への派遣経験のある市町村長の数は十四人となっており、長沼町長、雨竜町長、遠軽町長、蘭越町長、岩内町長、厚真町長、幌加内町長、中頓別町長、大空町長、新得町長、幕別町長、鶴居町長、比布町長及び福島町長となっております。

この会は、昨年初めて開催され、今回が二回目となりますが、高橋はるみ知事を囲んで、窪田副知事、北村地方創生局長及び今井地域づくり担当局長などの幹部の方々と交え、率直な情報交換をすることができ、他の首長とも様々な意見交換をする機会となりました。

私が町長に就任してからこのページで町長の仕事をわかりやすく説明するために始めたものが、今月で記念すべき第三十号となりました。

平成三十年の新年度を迎えるにあたり、町民の皆様の福祉の向上という理想に向かい、それを確かなものとするべく、倦まず、弛まず、焦らず、驕らず、目標の実現のため、職員と共に一年間全力で誠実にまちづくりの道を歩んでまいりたいと考えておりますので、町民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

## 役場からの お知らせ

### 町職員の人事異動

平成30年3月1日付の町職員の人事異動についてお知らせします。

(一)内は前課及び職名となります。

◆教育委員会事務局学  
校教育係兼生涯学習  
係主任

(総務課主幹)

中村 昌浩

### ふくしま町政へのご 提案・ご意見をお寄 せください

町では、町政に対する住民の皆さまからのご提案やご意見を集約し、業務改善や施策の推進に役立てていきたいと考えています。

町政に関して町民の皆さまがお気づきになられたこと、助言やアイディ

アなど、どんなことでも構いません。お気軽にご提案、ご意見をお寄せください。

#### ○例えば：

・公共施設のトイレのお手拭きを紙に変えてほしい

・料理教室や●●講座を開いてほしい

・▲▲についての支援制度の創設を検討してもらいたい など

■ご提案、ご意見をいただくにあたって

①ご提案、ご意見の内容によつては、担当課から確認のためにお問い合わせをさせていただきます場合がありますので、氏名、住所、連絡先を提出用紙に明記してください。

②お寄せいただいたご提案、ご意見については、町の回答を付して、個人情報を除きホームページ等で公開いたしますので、予めご了承

ください。

③お寄せいただいたご提案、ご意見の内容によつては、回答に時間を要する場合がございますので、予めご了承ください。

④次のいずれかに該当する場合は、回答及び公開は致しません。

(1)匿名及び回答希望のないもの

(2)記載内容が不明瞭又は判読できないもの

(3)法律、法令等の規定により開示することができないもの

(4)特定の個人や団体などの誹謗中傷、プライバシーに関するもの

(5)特定の個人や団体の営利につながる恐れのあるもの

(6)政治活動、宗教活動に関するもの

■提出方法  
様式に記入後、意見箱への投函・郵送・FAX、電子メールで

ご提出をお願いいたします。また、町ホームページにも提出コーナーを設けております。

ご意見箱及び提出様式は、役場1階ロビー、吉岡支所、福祉センター図書室及び認定こども園福島保育所に設置しています。

なお、提出様式は町ホームページからもダウンロードできます。

福島町ホームページ  
<http://www.town.fukushima.hokkaido.jp/ikenboshuu/soushin>

※提出様式以外で提出する場合は、所定の様式と同様の記入項目(氏名等)を記入し、ご提出をお願いします。

■お問い合わせ先  
企画課企画係  
☎47-3007

福島町がんばる地元  
企業等応援事業で助  
成を受けた施設への  
表示の徹底について

福島町がんばる地元企業等応援事業助成金を受けた施設には、助成対象施設である旨の表示をすることが義務付けられておりますが、町民から町に対して「車などに一部の方が表示をしていない」との声が寄せられております。

ルールを守り、町民が疑念を抱くことの無いようにはしていただかなければ、制度を維持することが困難となります。

表示の方法は「容易に剥がれないシール等によること」となっておりますので、徹底されるようお知らせします。

■お問い合わせ先  
企画課企画係  
☎47-3007



## 犬を飼っている方へ

最近、歩道や空き地、公共施設(バス待合所等)での犬のふんについての苦情が届いております。犬がふんをしたら、袋に入れるなどして必ず持ち帰り、後始末をしてください。飼い主としてのマナーを守りましょう。

### ■お問い合わせ先

町民課町民係

☎ 47-4681

## 野生動物にエサを与えないでください!

最近、シカやキツネ等の野生動物にエサを与えている人がいるとの苦情が寄せられています。そのような行為は近隣住民への迷惑や交通事故等の要因となる恐れがあるので、絶対におやめください。

### ■お問い合わせ先

産業課農林係

☎ 47-3004

## ご寄付ありがとうございます

函館地方電気工事協同組合福島支部から、福島町の発展にご活用されるようにと、五万円の寄付がありました。

《総務課》

## 伊能忠敬北海道測量開始記念公園オープン

伊能忠敬測量隊の北海道測量が吉岡から開始しており、当町では、この歴史的偉業を後世に伝えるため、吉岡漁港敷地内に公園を整備しましたのでお知らせ致します。

### 【オープンセレモニー開催】

- とき 4月27日(金)午前10時
- ところ 伊能忠敬北海道測量開始記念公園(吉岡漁港入口)
- お問い合わせ先 産業課商工観光係 ☎ 47-3004



## 『火災想定訓練』の実施について

4月20日(金)から4月30日(月)までの春の全道火災予防運動に伴い、次のとおり『火災想定訓練』を実施します。実施当日は消防車がサイレンを吹鳴して走行します。火災等とお間違えの無いようお知らせします。

### ■日時・場所

- ・4月24日(火) 宮歌地区
- ・4月25日(水) 丸山地区
- ・4月26日(木) 福島地区

※各地区午前8時45分から45分程度

### ■お問い合わせ先

福島消防署

☎ 47-2119

## 入林するときは 入林承認を受けてから

渡島総合振興局西部森林室では、遭難対策及び林野火災予防対策の一環として、道有林への一般入林者に対し、次のように入林手続きをお願いしています。

### ■入林手続きの方法

道有林入口の入林箱に入林届出書を設置しておきますので、次の事項を必ず記入してください。

- ① 入林・下山時刻
- ② 氏名・車両台数
- ③ 入林目的

### ■林道の通行注意

道有林では、開放してない林道や森林整備のための道路は、一般車両の通行を禁止しています。簡易ゲートなどを設置し施錠していますので、標識などに注意してください。

なお、この他にも安全のため通行規制を行う場合がありますので、ご協力をお願いします。

### ■お問い合わせ先

渡島総合振興局西部森林室  
☎ 0139-42-2013

## 性暴力被害者相談

性暴力の被害にあわれた方や家族の方の相談に応じ、必要な情報提供や支援をコーディネートします。

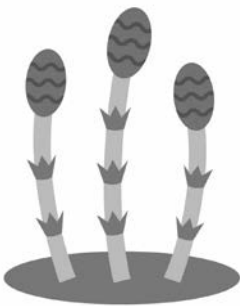
### ■開設日時

毎週月曜日から金曜日(祝日は除く)  
午前10時から午後5時まで

※4月2日(月)から開設します。

### ■相談専用電話

性暴力被害者対応チーム  
函館・道南SART  
(サート)  
☎ 0138-85-8825





## 江戸時代から現代まで伝承を続ける…

### 『松前神楽』が国の重要無形民俗文化財に指定！



▲鳴海町長(左)と常磐井会長(右)

平成20年6月に北海道の無形民俗文化財に指定された『松前神楽』が、3月8日に国の重要無形民俗文化財に指定され、福島町松前神楽保存会会長の常磐井武典さんが、文化庁長官より文化財指定証書の交付をいただきました。

国の重要無形民俗文化財への指定は道内で2件目であり、『アイヌ古式舞踊』以来、34年ぶりとなります。

## 雨にも負けず、みんなで盛り上がりました！

### 『第2回千軒町内会雪中パークゴルフ大会』

3月4日(日)、昨年に引き続き、千軒地区にて『第2回千軒地区パークゴルフ大会』が開催され、函館市など近隣町から総勢74名の参加がありました。

当日はあいにくの雨天によりパークゴルフは中止となりましたが、会場をあづま〜るに移し、抽選会が行われました。

抽選会後は豚汁やおしるこ、参加者が持ち寄りのお弁当を食べながら談笑し、会場は大いに盛り上がりました。

参加者からは、「来年こそはパークゴルフをやりたいです。楽しみにしています」との感想がありました。

なお、本大会は来年も引き続き開催予定となっています。



▲抽選会で景品を受け取る参加者

## 女性の澄んだ歌声が、会場内に響きわたる…

### 『福島町女だけの職場歌謡大会』



3月10日(土)、福祉センターにて福島ライオンズクラブ主催の『福島町女だけの職場歌謡大会』が開催され、町内の各事業所等に勤める19名の方が参加しました。参加者は小道具を使ったり、踊ったりしながら歌声を披露し、来

場者の皆さんは、歌声とパフォーマンスに大いに盛り上がりました。

歌謡終了後は表彰式が行われ、参加した事業所がそれぞれ部門賞を受賞し、表彰状が贈られました。

さらに表彰式終了後には「ラッキー抽選会」が行われ、ティッシュや洗剤、寝具など、種類豊富な景品に、来場者は期待に胸を膨らませておりました。

また、3月20日(火)には贈呈式が行われ、歌謡大会事業に関連し、社会奉仕の志を目指すライオンズムの趣旨に沿うアクティビティ(地域奉仕活動)として、青少年の健全な育成を願い、町内のスポーツ団体5団体(福島・吉岡野球スポーツ少年団、福島町相撲少年団、福島町フットサル少年団、福島町空手少年団、福島町陸上少年団)へ、活動費として3万円ずつ贈呈されました。



▲歌声を披露する参加者



▲贈呈式の様子

#### 参加事業所別部門賞(出場順)

《福島町役場》 勇気サンクス歌声大賞

《大キ本庄海産》 ハッスル熱演歌声大賞

《(有)山久西川水産》 元気いっぱい感激大賞

《(有)スマイル》 きらり感動歌声大賞

《道南うみ街信用金庫福島支店》 チームワーク歌声大賞



# 350年以上の歴史を継承し続ける… 福島町松前神楽保存会

◆今回は「福島町松前神楽保存会」の会長であり、福島大神宮の宮司でもある常磐井 武典<sup>ときわい たけのり</sup>さん取材させていただきました。福島町松前神楽保存会は現在8名の会員で活動しており、本年3月8日には、『松前神楽』が国の重要無形民俗文化財に指定されました。少ない人数ではありますが、福島大神宮例大祭を始めとした行事等で神楽を披露するため、日々練習を重ねています。



▲「八乙女舞」  
(千軒そばの花鑑賞会)

始まった年代は正確に分かっていませんが、350年から400年ほどの歴史があると言われています。およそ500年前に武田氏がアイヌ民族との戦いを鎮圧し、松前藩の基礎を作った後、狂言や社人の舞を行ったのが『松前神楽』が行われるきっかけとなったそうです。しかし、当時は「鱧御神楽」、「秋味御神楽」と呼ばれており、正式に『松前神楽』の名称が使われたのは、文化三年(1805年)であるという記録が残っています。

問1. 『松前神楽』の始まりは、いつ頃ですか？

全部で33座ありますが、よく目にされているものとなりますと、「獅子舞」や「福田舞」などが、皆さんが特によく目にされている演目かと思えます。

他には、黒や白の翁面を被る「三番叟」や「翁舞」、倭人とアイヌ民族の戦いを、長刀を使って表現する「兵法舞」などがごいます。

また、2人の巫女が扇子を持って舞う「八乙女舞」は、他の保存会も含め一度途絶えてしまったお神楽でしたが、約15年前に先代宮司が復活を成し遂げ、最近まで他で見ることのできない演目でした。

演目内では、「大太鼓」、「小太鼓」、「手拍子」、そして神楽笛ではなく、雅楽に使われている「龍笛」の4種類の楽器を使用します。

問2. 松前神楽の演目は、何座あるのですか？



▲「獅子舞」 ▲「福田舞」  
(殿様街道探訪ウォーク)



▲楽器の音色を披露する  
松前神楽保存会の皆さん  
(千軒そばの花鑑賞会)

主に、先代宮司に師事していたお弟子さんから教わってきました。過去に収録された映像を参考に自主練習も行いますが、それだけでは相当数の演目全てを把握することはできません。基本に立ち返り、祖父の著書「正統松前神楽」を参考として研究し、皆での練習もします。

また、『松前神楽』にはそもそも楽譜なるものが存在しません。笛や太鼓は音源をひたすら聴き、次に身体に教え込み、最終的に皆で合わせ練習を行います。一演目に関し、舞・太太鼓・小太鼓・笛をそれぞれ習得しなければなりません。そして、舞手は楽に、楽は舞手に注意を払い、一つの演目が成立します。舞手と楽人の呼吸が合った神楽を完成させなければなりません。

問3. 演目や楽器が複数あり大変だと思いますが、どのように練習しているのですか？



▲「二羽散米舞」  
(殿様街道探訪ウォーク)

問4. 『松前神楽』の練習をする上で、大変だったことは何ですか？

神楽のない地域とは違い、『松前神楽』が根付いている地域は、祭りを始め、様々な行事に神楽が欠かせません。そのため、神楽を二の次とすることができない現実がありました。

長年保存会に所属していたベテランが様々な理由で引退される中、現在はわずか8人で構成されており、最年長者が私で最年少者が小学生と、平均年齢が大変若い保存会です。先代宮司の時から心強いお弟子さんがいるとはいえず、限られた人数で、決して容易ではない技術の習得と維持継承は、常に克服しなければならぬ課題でありました。技術の取得はもちろんのこと、楽人と舞手が一つとなつて格調の高い神楽となります。今までもこれからも、時間を有効に活用し、研鑽に励まなければならぬと再認識しております。

問5. 『松前神楽』を通して、やりがいを感じることは何ですか？

神楽に昔から慣れ親しんでいる方々が、私たちの演じる『松前神楽』を懐かしそうにご覧になっていたり、リズムカルな演奏を聴いて、足でリズムを取られていたりして印象的でした。また、「見ているだけでも楽しかった」「小さい頃から慣れ親しんでいる神楽」というお声を頂くと、嬉しくも大変ありがたく感じます。

『松前神楽』は神様に捧げるものですが、たくさんの方々に楽しんでいただき、楽しそうな表情やお褒めのお言葉をいただくこと、自身の戒めとさせていただくことに、やはり強いやりがいを感じます。



▲「鬼形舞」  
(千軒そばの花鑑賞会)

問6. 『松前神楽』が国の重要無形民俗文化財に指定されましたが、今の心境をお聞かせください。

文化庁長官から文化財指定証書を受け取った時、改めて「とても重要なことである」と再認識しました。念願が叶い嬉しく思いましたが、同時にそれ以上の重圧を感じました。今後、我々の舞う松前神楽は国が指定した重要無形民俗文化財であるという視点で視られることになるでしょう。国指定という大きな冠に恥じぬよう、今後一層研鑽に励まなければなりません。ただし、そればかりを意識し『松前神楽』の表現する「道徳心」や、神や自然を敬う人々の思いなどの「本義」を忘れることなく、維持継承に努めなければなりません。今まで、我々の神楽に向き合う姿勢に反省はあっても、後悔はありません。しかし、未だ未熟であることを常に心に留め、『福島町の松前神楽』に深い思いを寄せてくださり、陰日向となって支えてくださった方々を落胆させることのないよう努めなければなりません。今回の国指定が後押しとなり、『松前神楽』が福島町の活性化に繋がれば、この上ない幸せです。



# とうございます

春はお別れの季節、そして新たなスタートを切る旅立ちの季節です。

町内の各学校等では、平成29年度の卒業式・卒園式が行われ、子どもたちがそれぞれの母校を巣立ちました。

先生方や保護者の方々は、成長した子どもたちの姿に目頭を熱くさせて、子どもたちを送り出していました。

3月1日(木) 北海道福島商業高等学校 卒業生 23名



3月15日(水) 福島中学校 卒業生 31名



## 入学式



入学式の日程をお知らせします。

- |          |         |           |
|----------|---------|-----------|
| 福島小学校    | 4月6日(金) | 午前10時30分～ |
| 福島中学校    | 4月6日(金) | 午後1時30分～  |
| 福島商業高等学校 | 4月9日(月) | 午後2時～     |

# 卒業・卒園おめでとう

3月19日(月) 福島小学校

卒業生 15名



3月19日(月) 吉岡小学校

卒業生 8名



3月20日(火) 福島幼稚園

卒園児 5名





# 3年間の集大成を発揮！ 福島商業高等学校卒業生

## 『第16回商業教育CMコンテスト』にて優秀賞受賞！



▲「学校PRCM班」の皆さん  
(左から)

菊地 春紀さん 砂山 知宙さん  
西田 彩乃さん 室田 絵里さん

北海道高等学校長協会商業部会主催の『第16回商業教育CMコンテスト』にて、卒業生4名が課題研究の授業内で「学校PRCM班」を結成し、PRCM部門で団体2位となる「優秀賞」を受賞しました。「学校PRCM班」が制作したCMは、社会人を演じる班員の菊地 春紀さんが、福島商業高校での思い出を振り返り、福島商業高校で取得できる様々な資格や8種類にもわたる部活動など、福島商業高校の全体を紹介する内容です。班員の砂山 知宙さんは「紹介したいことが沢山あり、1分間にまとめるのが大変でした。撮り直すことが何度もありましたが、とてもやりがいがありました」と語っていました。

## 「全商検定試験1級3種目以上合格」12名が達成！

全国商業高等学校協会主催各種検定試験において、卒業生23名のうち12名が1級3種目以上に合格し、半数以上である52%の合格率となりました。

自分の学習の成果が“合格”という結果として現れたことで、12名の卒業生は「こんなに多くの種目で合格できると思っていなかったの、自分でも驚いています」「数種目の検定の日程が重なった時の勉強が大変でしたが、何とか合格することができました。今まで頑張ってきて良かったです」と、嬉しそうに笑みをこぼしていました。



▲1級3種目以上で合格した卒業生の皆さん

### 6種目合格者

横山 龍和さん

### 5種目合格者

澤田 啓吾さん 梅澤 萌さん 坂本 菜緒さん

### 4種目合格者

梅澤 葵さん 對馬 颯太さん 高橋 美浪さん 富山 彩夏さん 堀川 瑠花さん

### 3種目合格者

太田 起雅さん 田中 優葵さん 室田 絵里さん

# ご存知ですか？ 福島町の様々な制度

福島町では様々な制度により、町内に居住している皆さんを応援しています。

申請は随時受付しておりますので、各制度を利用される方は、ご遠慮なく下記のお問い合わせ先へご相談ください。

※各制度には、一定の基準があります。ご利用前に必ずご確認ください。

## 出産祝金交付事業

お子さんが生まれた方へ、奨励金を交付します。

※交付金額の30%は町内商品券での交付となります。

※交付を受けてから10年以内に町外へ転出した場合、奨励金の全部又は一部を返還していただきます。

**お問い合わせ先** 企画課 企画係 ☎ 47-3007



## 定住促進住宅等奨励事業

福島町に定住することを目的として住宅の新築や購入を行った方へ、奨励金を交付します。

※町内建築業者と町外建築業者の場合では、交付金額が異なります。

※建て替えやリフォームは対象外となります。

※交付金額の30%は町内商品券での交付となります。

※交付を受けてから10年以内に町外へ転出した場合など、奨励金の全部又は一部を返還していただきます。

**お問い合わせ先** 企画課 企画係 ☎ 47-3007



## がんばる地元企業等応援事業

企業施設の設備投資や雇用者の拡大、事業の継承及び確保を図る町内の事業者へ、助成金を交付します。

※風俗営業者は対象外となります。

**お問い合わせ先** 企画課 企画係 ☎ 47-3007



## 人財育成支援事業

町内の各団体・企業に所属している方、または就業に向け活動しており、資格取得や研修会等参加・開催を予定している方へ、奨励金を交付します。

**お問い合わせ先** 企画課 企画係 ☎ 47-3007



## 水産業担い手支援事業

新たに漁業への就労を希望する方へ、奨励金等を交付します。

**お問い合わせ先** 産業課 水産係 ☎ 47-3004



## 農林業担い手養成事業

新たに農林業への就労を希望する方へ、奨励金等を交付します。

**お問い合わせ先** 産業課 農林係 ☎ 47-3002



## 空家等対策支援事業

町内に建っている空家、及び空家となる見込みの建物を解体する費用の一部を、所有者及び相続人の方へ、助成金として交付します。

**お問い合わせ先** 建設課 建築係・土木係 ☎ 47-3006





# 浄化槽設置の申し込みを受け付けています！

町では、清潔で快適な生活環境をすすめるとともに、川や海をきれいにするため、平成23年度から浄化槽整備事業を進めています。

対象住宅は、専用住宅、併用住宅などです。

浄化槽工事のうち、町が行う工事、申請者が行う工事は次のとおりです。

## 町が行うもの

■浄化槽本体 ■町が必要と認める工事

## 申請者が行うもの

■自宅内排水設備工事 ■水洗トイレ改造工事

### 浄化槽設置に必要なこと

- 設置する用地を町が使用するため、土地所有者と申請者の同意が得られていること
- 設置する用地に障害物がないこと ■工事費用の負担ができること

### 浄化槽工事分担金

工事費により分担金の額は異なりますが、限度額が設定されております。浄化槽設置の際に人槽区分に応じて、1回のみ分担金を納付していただきます。

| 人槽  | 分担金<br>(限度額) | 家屋延床面積   |
|-----|--------------|----------|
| 5人槽 | 129,100円     | 130㎡以下   |
| 7人槽 | 150,200円     | 130㎡を超える |

### 浄化槽使用料

浄化槽の年間維持費は、人槽区分によって異なりますが、維持費の2/3は町が負担しますので、1/3を使用する方が使用料として納付していただきます。

| 人槽  | 月額     |        |
|-----|--------|--------|
|     | 初年度    | 2年目以降  |
| 5人槽 | 1,900円 | 1,700円 |
| 7人槽 | 2,100円 | 2,000円 |

※月額使用料は清掃回数等により変更有り

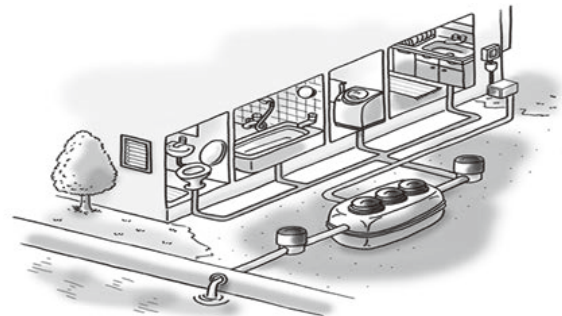
### 申請者が設置する水洗トイレや配管工事にも助成制度があります

既存の住宅でトイレの回収や排水設備など、水洗化に係る工事は、家の構造や回収方法によって異なりますが、町では工事費の60万円を上限として2/3を補助します。

#### ※補助金の参考例

| 工事費      | 町補助金     | 申請者負担額   |
|----------|----------|----------|
| 600,000円 | 400,000円 | 200,000円 |
| 800,000円 | 400,000円 | 400,000円 |

※そのほか、融資あっせん制度があります。



### 浄化槽設置のお申し込みについて

平成30年度は、10基分の新設を予定しています。お申し込みは先着順となっていますので、設置を希望される方は、お早めに連絡をお願いします。なお、定数を超えた場合は翌年度となります。

**申込期限 平成30年7月31日(火)まで**

お問い合わせ先

町民課 町民係

☎47-4681

# 国民年金のお知らせ

## 年金事務にマイナンバーを活用します

日本年金機構ではこの度、基礎年金番号とマイナンバー（個人番号）を関連付けて年金事務を行うようになりました。

これにより、基礎年金番号の代わりにマイナンバーで諸手続きが可能となります。また、転入等の住民票の異動についても、届出を省略できるように対応します。

### ○マイナンバー導入でできること

1. 基礎年金番号とマイナンバーカードが連携します  
年金手帳等、基礎年金番号のわかる書類がなくても、マイナンバーカードや通知カードで個人番号がわかれば、年金の相談や各種申請を行えます。  
(電話での相談等についても、基礎年金番号の代わりに個人番号が使えます。)
2. 年金に係る届出書が省略されていきます  
住所の変更（転入・転出等）や氏名の変更（婚姻等）があった場合、変更の届出が必要でしたが、住民基本台帳との連携により、届出の省略を開始します。  
※基礎年金番号と個人番号の関連付けが完了してからになります。

## 個人番号の登録にご協力ください

役場又は年金事務所にて年金に係る届書（各種変更届、免除申請等）を提出する際は、個人番号の記入と本人確認書類の提示が必要になります。書類の提出が不要になる等、利便性が向上するためご協力をお願いいたします。

### ○本人確認書類として使えるもの（一例）

マイナンバーカード：個人番号の提示も同時にできます。

- 1 点で良いもの：免許証、旅券、障害者手帳、在留カード 等
  - 2 点必要なもの：保険証、学生証、年金関係の書類（年金手帳・年金証書・各種通知書）等
- ◎上記にあたる書類がない場合、又は個人番号が不明な場合は役場へご相談ください。

## ★次回の年金相談日のお知らせ★ 5月10日(木)

**場所** 福島町役場 **時間** 午前10時～12時・午後1時～3時

※函館年金事務所による年金相談は『予約制』のため、相談日の3日前までに相談したい内容を役場町民課年金係（☎47-4681）へ電話でお申し込み下さい。

問い合わせ先

町民課 年金係 ☎47-4681（直通）



## 知内診療所

知内町字重内31番地130  
TEL: 01392-5-3509

医師：山内賢二（院長）

### ●整形外科・皮膚科・麻酔科・内科・外科

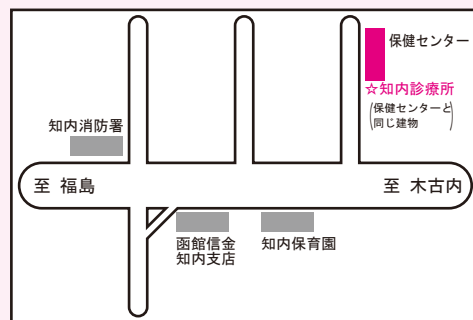
医師：山内 賢二（院長）

| 曜日                   | 診療時間        |
|----------------------|-------------|
| 月・火・水・木・金及び第1・3・5土曜日 | 8:30～12:00  |
| 月・火・水・木・金            | 14:00～17:30 |

### ●整形外科

医師：山根 繁（函館中央病院名誉院長）

| 曜日    | 診療時間                    |
|-------|-------------------------|
| 隔週水曜日 | 14:00～16:00（受付時間12:00～） |





# 障害福祉サービス・制度のお知らせ

障害のある人の日常生活を支援するため、次のような福祉サービスを実施しています。（主なものを掲載しておりますが、他にも様々なサービスがあります。）

これらのサービスを利用するには事前に申請が必要で、本人・家族の課税状況等に応じて、費用の一部負担がある場合や、サービスが受けられない場合もあります。

## ■手帳制度

|          |     |   |
|----------|-----|---|
| 身体障害者手帳  | 対象者 | 視覚、聴覚、平衡機能、音声言語機能、そしゃく機能、肢体不自由、心臓機能、じん臓機能、呼吸器機能、ぼうこう・直腸機能および小腸機能、肝臓機能に永続する障害がある者。     |
|          | 内容  | 障害の程度により手帳の等級には1級から6級までの区分があります。  |
| 療育手帳     | 対象者 | 函館児童相談所（18歳未満）または、北海道立心身障害者総合相談所（18歳以上）において、知的障害者と判断された者。（知的機能の障害が、おおむね18歳までにあらわれた者。） |
|          | 内容  | IQ等の判定により、A（重度）またはB（中、軽度）の区分があります。  |
| 精神保健福祉手帳 | 対象者 | 精神の疾患により、日常生活や社会生活に制約がある者。  |
|          | 内容  | 障害の程度により手帳の等級には1級から3級までの区分があります。手帳の有効期限は交付から2年間で、更新が必要な時には、有効期限が切れる3か月前から更新申請ができます。   |

## ■障害者総合支援法

|          |    |   |
|----------|----|---|
| 障害福祉サービス | 内容 | 身体・知的・精神に障害のある者（手帳所持者）、または難病等にかかっており一定の条件を満たす者に対して、居宅介護・施設等への入所・通所による訓練等のサービス。（介護保険制度が優先となります。） |
| 医療自立支援   | 内容 | 身体障害の更生に必要な医療や、精神疾患の治療を受けるための医療の医療費の助成。   |

## ■補助具の購入・修理

|     |  |
|-----|--|
| 対象者 | 身体障害手帳の交付を受けている者、または難病等にかかっており一定の条件を満たす者で、その障害の程度に応じた判定の結果、補装具が必要と認められた者。（介護保険制度が優先となります。） |
| 種類  | 聴覚障害：補聴器、視覚障害：眼鏡、盲人安全つえ等<br>肢体不自由：義肢、装具、車いす等   |

## ■日常生活装具の給付・貸与

|     |  |
|-----|--|
| 対象者 | 在宅の日常生活を営むことが困難な身体障害者（児）、または難病等にかかっており一定の条件を満たす者。（介護保険制度が優先されるものがあり、障害の種類・等級等に一定の条件があります。） |
| 種類  | ストマ用具、歩行支援用具、入浴補助用具、特殊寝台等  |

## ■福祉手当の支給

|          |      |   |
|----------|------|---|
| 特別児童扶養手当 | 対象者  | 心身に著しく障害のある20歳未満の児童の生活に役立てるために、その児童を家庭で養育している者。（障害の種類・等級等に一定の条件があります。）                  |
|          | 支給額  | 1級／月額51,700円 2級／月額34,430円   |
|          | 支給制限 | 受給者とその扶養義務者について一定以上の所得があった場合は支給されません。なお、児童が福祉施設等に入所している場合や児童が障害による公的年金を受けているときは支給されません。 |
| 特別障害者手当  | 対象者  | 在宅で心身に著しく重度の障害があるため、日常生活において常時介護を必要とする程度の状態にある20歳以上の者。（障害の種類・等級等に一定の条件があります。）           |
|          | 支給額  | 月額26,940円   |
|          | 支給制限 | 受給者、扶養義務者の所得が限度額以上の場合は支給されません。施設に入所しているとき、または医療機関に3か月を超えて入院しているときは支給されません。              |
| 障害児福祉手当  | 対象者  | 在宅で心身に重度の障害があるため、日常生活において常時介護を必要とする程度の状態にある20歳未満の者。（障害の種類・等級等に一定の条件があります。）              |
|          | 支給額  | 月額14,650円   |
|          | 支給制限 | 受給者、扶養義務者の所得が限度額以上の場合は支給されません。障害による公的年金を受けているとき、または施設に入所しているときは支給されません。                 |

## ■有料道路通行料金免除

|    |  |
|----|--|
| 条件 | 身体障害者本人が運転するか、重度の身体障害者・知的障害者が乗車し介護者が運転する車1台（自家用車に限ります。）のみ、有料道路を利用する際に通行料金が半額免除となります。 |
|----|--|

## ■NHK受信料の減免

|    |   |
|----|---|
| 条件 | 身体障害者・知的障害者・精神障害者が属する世帯で、その世帯全員分が町民非課税である場合は全額免除。視覚障害者・聴覚障害者が世帯主の場合や身体障害者・知的障害者・精神障害者のうち、重度の障害者が世帯主の場合は半額免除となります。 |
|----|---|

お問い合わせ先

福祉課 福祉係

☎47-4682



# 生涯学習コーナー

## 平成29年度スポーツ・文化賞表彰式

2月27日(火)、福祉センターにて『平成29年度スポーツ・文化賞表彰式』が行われました。今年度は個人賞30名、団体賞7団体が受賞しました。各部門の受賞者は以下のとおりです。

### ☆スポーツ奨励賞☆

選考基準：全道大会出場（標準記録突破）等

| 所 属       | 氏 名          | 種 目   |
|-----------|--------------|-------|
| 福島保育所     | 角 谷 稀 唯      | 空 手 道 |
| 福島保育所     | 中 村 由 芽      | 空 手 道 |
| 福島保育所     | 渋 谷 碧 唯      | 相 撲   |
| 福島保育所     | 山 舘 夢 花      | 相 撲   |
| 福島小学校4年   | 吉 田 飛 龍      | 相 撲   |
| 福島小学校5年   | 小 熊 伶 糾      | 空 手 道 |
| 福島小学校6年   | 湊 由 季        | 相 撲   |
| 福島小学校6年   | 湊 由 佳        | 相 撲   |
| 福島中学校2年   | 阿 部 玲 二      | 陸 上   |
| 福島中学校2年   | 鎌 田 和 真      | 陸 上   |
| 福島中学校3年   | 大井川 翔 太      | 陸 上   |
| 福島中学校3年   | 角 谷 遼        | バスケット |
| 福島中学校3年   | 長谷川 蓮        | バスケット |
| 福島商業高校1年  | 木 村 楓        | 陸 上   |
| 福島商業高校3年  | 菊 地 春 紀      | 陸 上   |
| 福 島 中 学 校 | 福島中学校男子駅伝チーム | 陸 上   |
| 福 島 中 学 校 | 福島中学校女子駅伝チーム | 陸 上   |

### ☆文化賞☆

選考基準：地域文化活動普及発展への貢献  
渡島大会、全道大会上位入賞等

| 所 属      | 氏 名                       | 種 目     |
|----------|---------------------------|---------|
| 福島商業高校教諭 | 川 人 進                     | 書 道 指 導 |
| 福島商業高校   | 観光班(梅澤(葵)、梅澤(萌)、太田、坂本、對馬) | 研 究     |

### ☆スポーツ賞☆

選考基準：渡島大会優勝、全道大会3位以上、全国大会出場

| 所 属       | 氏 名           | 種 目   |
|-----------|---------------|-------|
| 福島小学校2年   | 吉 田 龍 登       | 相 撲   |
| 福島小学校3年   | 野 坂 垂 衣       | 相 撲   |
| 福島小学校4年   | 白 川 仁 胡       | 相 撲   |
| 福島中学校1年   | 野 坂 朋 矢       | 相 撲   |
| 福島中学校2年   | 白 川 和 叶       | 相 撲   |
| 福島中学校2年   | 滝 谷 望 愛       | 陸 上   |
| 福島中学校2年   | 平 山 奏         | 陸 上   |
| 福島中学校3年   | 平 沼 連         | 陸 上   |
| 福島商業高校2年  | 平 山 響         | 陸 上   |
| 福 島 小 学 校 | 福島町空手道スポーツ少年団 | 空 手 道 |

### ☆スポーツ指導者賞☆

選考基準：永年、地域スポーツ活動普及発展への貢献

| 氏名      | 貢献内容       |
|---------|------------|
| 阿 部 学   | 野球少年団指導    |
| 本 庄 丈 晴 | 野球少年団指導    |
| 吉 澤 裕 治 | フットサル少年団指導 |
| 溝 部 幸 基 | スポーツ活動普及発展 |

### ☆文化功績賞☆

選考基準：全道大会、全国大会での上位入賞等

| 所 属      | 氏 名              | 種 目     |
|----------|------------------|---------|
| 福島商業高校1年 | 星 野 一 輝          | ワ ー プ ロ |
| 福島商業高校   | ワープロ部(白川、馬林、星野)  | ワ ー プ ロ |
| 福島商業高校   | ワープロ部(小川、坂本、澤田)  | ワ ー プ ロ |
| 福島商業高校   | 簿 記 班(福土、長谷川、花田) | 簿 記     |



## チロップ館リニューアルオープン

2月24日（土）、チロップ館がリニューアルオープンしました。オープニングセレモニーにはたくさんの方に参加していただき、当日の来館者の合計は約100名でした。

当日は冷え込みが厳しく、館内も白い息がでるほどでしたが、昔懐かしい生活民具や埋蔵文化財、約1,300体のひな人形などの展示品を前に、「昔はこうやって暮らしていたね」、「素晴らしい施設になってくれてうれしい」など、たくさんのお声をいただきました。



## 少年少女バスケットボール教室

3月3日（土）、総合体育館にて『少年少女バスケットボール教室』を開催しました。函館市から2名の講師を招き、ドリブルなどの基礎練習から試合まで行いました。参加した21名の児童は、ボールの扱い方やドリブルなどに、楽しそうに取り組んでいました。



\* 4月総合体育館カレンダー \*

| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|----|----|----|----|----|----|----|
| 1  | 2  | 3  | 4  | 5  | 6  | 7  |
| 8  | 9  | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 |
| 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 |
| 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 |
| 29 | 30 |    |    |    |    |    |

- ◆ 4月の行事予定
- ◆ 第4回チャリティカラオケ発表会
- 期日 4月22日（日）
- 場所 福祉センター 集会室
- ◆ パークゴルフ場オープン（予定）
- 期日 4月25日（水）
- ※雪解けの状況等により前後する場合があります。



# 福島地域マリンビジョン うみ海峡の横網 ニュース

福島地域マリンビジョンニュースは、町民のみなさんと一緒に水産業を核とした地域振興を進める「福島地域マリンビジョン計画」の推進状況などをお知らせするおたよりです。

## ◆「イカを使った食育教室」の開催◆

2月22日(木)に福島小学校で福島、吉岡両小学校の5年生児童を対象とした「イカを使った食育教室」が開催されました。この教室は地元の重要な水産物の一つであるイカについて興味や関心を持ってもらおうと、渡島西部地区漁業士会の主催で開催されており、今年で7回目を迎えました。

教室の内容は、猪刈栄養教諭によるイカに含まれる栄養の説明、産業課農林係の職員による「教育ファーム」で栽培した黒米の説明、西部地区漁業士会の小入羽会長によるイカの生態などの説明が行われたのち、調理実習で「イカリング」、「イカ刺し」を作りました。また、「イカゲソのサラダ」と「黒米ご飯」も用意されました。

調理実習では、イカをさばくことに苦勞する児童もいましたが、協力していただいている漁協福島地区女性部の皆様のお手伝いを受けながら、楽しく調理ができました。試食では、「おいしい!」と言いながら食べる児童もいたり、大変好評でした。

終了後のアンケートでは、「難しかったけどまたやってみたい」や「イカは苦手だけど、おいしかった」などの声がありました。



イカの栄養の説明



黒米の説明



イカ漁について説明する  
小入羽会長と新山漁業士



イカ刺しづくりの様子



完成しました!いただきます!

ご意見・お問い合わせ先

福島地域マリンビジョン協議会事務局(産業課 水産係)まで

☎: 47-3004 FAX: 47-4504まで

# アワビ陸上養殖の拠点施設が完成！

先にお知らせのとおり町では、国の地方創生交付金を活用して「アワビ陸上養殖試験」を行っております。

今回実験した養殖方法は、町内企業が特許を持つ流下堰水槽を用いた陸上養殖技術で世界初の試みとなり、この試験結果を受け、昨年10月から整備を進めていた「アワビ養殖加工施設(福島漁港敷地内)」が3月に完成しました。



▲アワビを飼育する「飼育棟」

この施設は、約15万個のアワビを飼育する規模があり、新養殖技術により従来の1/5以下の海水寮で飼育することが可能で、電気代等、施設経費のコストの圧縮も図ることができます。

今回の整備にあたっては養殖の特許技術を始め、水槽製作では造船業・鉄工業、施設建設では建設業と、全て町内企業による整備を進め完成したものです。

また、当施設には、養殖したアワビに付加価値をつけるための加工施設が併設されており、アワビを始め、水産物等による新たな特産品の開発などと併せ、産業・雇用の創出により、地域振興が期待されます。

| 施設の概要    |                                |
|----------|--------------------------------|
| 1. 事業主体  | 福島町                            |
| 2. 施設の種類 | 飼育棟 495.04㎡                    |
|          | 管理棟 169.56㎡                    |
|          | ポンプ室棟 11.55㎡                   |
| 3. 飼育の規模 | 飼育数 150,000個<br>(FRP水槽 1,000基) |



▲事務室、加工室を備える「管理棟」



▲養殖に用いる「流下堰水槽」



特定建設業 豊かな技術と確かな信頼工事

## 株式会社 桧山電気工業

本社 住所：檜山郡厚沢部町字富栄611-4

電話：0139-64-3331

URL：http://www.hiyama-denki.co.jp

営業所住所：松前郡福島町字福島524

電話：0139-47-3622

E-mail：hiyama02@beach.ocn.ne.jp

北海道グリーン・ビズ認定、北海道と家庭教育サポート企業協定締結

## 桧山電気はこんな会社

みんなまってるよ～

北斗営業所

社内旅行



営業所の社員です  
社員募集中



新規開設しました！



大阪・道頓堀に  
行ってきたよ～！



# 4月 April 今月の行事予定

|    |   |                       |   |   |
|----|---|-----------------------|---|---|
| 1  | 日 |                       |   |   |
| 2  | 月 | 福                     | ふれあい教室 13:30~15:00  | 吉岡総合センター  |
| 3  | 火 |                       |   |   |
| 4  | 水 | 福                     | 福島幼稚園新年度始業式 10:00~  | 福島幼稚園   |
| 5  | 木 | 福                     | 福島保育所入園式 9:30~  | 福島保育所   |
| 6  | 金 | 教<br>教<br>教<br>総      | 各小中学校始業式<br>福島小学校入学式 10:30~<br>福島中学校入学式 13:30~<br>交通安全祈願祭・町民大会 18:00~                       | 福島小学校<br>福島中学校<br>吉岡総合センター                                  |
| 7  | 土 |                       |   |   |
| 8  | 日 |                       |   |   |
| 9  | 月 |                       |   |   |
| 10 | 火 | 教<br>福<br>福<br>教<br>教 | 福島商業高等学校始業式<br>福島幼稚園入園式 10:00~<br>ふれあい教室 10:00~11:30<br>移動図書事業 10:15~<br>福島商業高等学校入学式 14:00~ | 福島幼稚園<br>浜中母と子の家<br>健康づくりセンター<br>福島小学校<br>吉岡小学校<br>福島商業高等学校 |
| 11 | 水 | 議<br>福                | 経済福祉常任委員会 10:00~<br>リハビリ教室 10:00~11:30  | 議会議場<br>健康づくりセンター   |
| 12 | 木 | 福<br>福                | 運動保育 10:00~<br>ゆりっこ広場 10:00~11:30   | 福島保育所<br>子育て支援センター  |
| 13 | 金 | 議                     | 町立診療所の設置に関する調査特別委員会 10:00~  | 議会議場  |
| 14 | 土 |                       |   |   |
| 15 | 日 |                       |   |   |
| 16 | 月 |                       |   |   |
| 17 | 火 | 福<br>福                | 福島保育所全体集会 10:00~<br>ふれあい教室 13:30~15:00  | 福島保育所<br>白符ふれあいセンター   |
| 18 | 水 | 福                     | おめでとう！誕生会 10:00~  | 福島幼稚園   |

|    |   |                  |   |  |
|----|---|------------------|---|--|
| 19 | 木 | 福<br>福<br>福      | ALT 訪問（英語で遊ぼう）10:00~<br>ゆりっこ広場 10:00~11:30<br>乳幼児健診（ブックスタート事業） 13:30~14:30              | 福島保育所<br>吉岡総合センター<br>健康づくりセンター           |
| 20 | 金 | 福<br>福<br>議      | 福島保育所誕生会 10:00~<br>育児教室 10:00~12:00<br>議会運営委員会 13:30~                                   | 福島保育所<br>子育て支援センター<br>健康づくりセンター<br>議員控室  |
| 21 | 土 | 教                | 読み聞かせの会 10:30~11:00   | 福祉センター図書室                                |
| 22 | 日 | 福<br>教<br>福      | 春の全道火災予防運動（30日まで）<br>第4回道南歌謡連合会・福島みことの会チャリティーカラオケ発表会 10:30~<br>がん検診 7:00~11:00          | 福島保育所<br>福祉センター集会所<br>健康づくりセンター          |
| 23 | 月 | 福<br>議<br>福<br>福 | 福島幼稚園家庭訪問週間（27日まで）<br>平成30年度定例会 4月会議 10:00~<br>福島保育所防火映画鑑賞 10:00~<br>ふれあい教室 13:30~15:00 | 議会議場<br>福島保育所<br>健康づくりセンター               |
| 24 | 火 | 福<br>福           | 火災想定訓練（26日まで）<br>ふれあい教室 10:00~11:30   | あづま〜る<br>三岳母と子の家                         |
| 25 | 水 | 教<br>福<br>福      | パークゴルフ場オープン<br>ALT マイケル先生と英語で楽しく！ 9:30~<br>リハビリ教室 10:00~11:30                           | 福島幼稚園<br>健康づくりセンター                       |
| 26 | 木 | 福<br>福<br>福<br>福 | 福島保育所避難訓練 10:00~<br>ゆりっこ広場 10:00~11:30<br>人権相談・行政相談 13:00~15:00<br>介護家族交流会 13:30~15:00  | 福島保育所<br>子育て支援センター<br>福島町役場<br>健康づくりセンター |
| 27 | 金 | 福<br>産           | 第33回防火ゲートボール大会 9:00~<br>伊能忠敬北海道測量開始記念公園オープン並びに銅像除幕式 10:00~                              | 町民ゲートボール場<br>伊能忠敬北海道測量開始記念公園（吉岡漁港入口）     |
| 28 | 土 | 福                | 絵本の広場 9:00~   | 福島幼稚園                                    |
| 29 | 日 |                  | 昭和の日  |  |
| 30 | 月 |                  | 振替休日  |  |

| お問い合わせ先 - telephone - |         |          |   |             |          |
|-----------------------|---------|----------|---|-------------|----------|
| 議                     | 議会事務局   | (47)2215 | 産 | 産業課         | (47)3004 |
| 総                     | 総務課（代表） | (47)3001 | 吉 | 吉岡支所        | (48)5211 |
| 企                     | 企画課     | (47)3007 | 教 | 教育委員会       | (47)3675 |
| 税                     | 税務課     | (47)4683 | 保 | 認定こども園福島保育所 | (47)3440 |
| 町                     | 町民課     | (47)4681 | 福 | 福島幼稚園       | (47)2233 |
| 福                     | 福祉課     | (47)4682 | 福 | 福島消防署       | (47)2119 |
| 建                     | 建設課     | (47)3006 | 観 | 観光協会        | (47)3004 |

ちびっぴんギャラリー

4月は認定こども園福島保育所

つばめ組5歳児の作品です



『春』をテーマに、好きなイラストを描きました。

左：むらたきいちゃん（お花見）  
右：おかこうじゅくん（体操）

吉岡温泉だより

4月の風呂の日

26日（木）



温泉で心も体もリフレッシュ！  
風呂の日は、ちょっと得した気分！  
家族みんなで、温泉へ出かけましょう！

- サービスカードのスタンプを1個サービス！
- 抽選により回数券（6枚）をプレゼント！

おめでとうございます！

|     |       |    |    |     |       |    |    |       |      |
|-----|-------|----|----|-----|-------|----|----|-------|------|
| 函館市 | 松前町   | 塩釜 | 塩釜 | 吉田町 | 吉田町   | 福島 | 宮城 | 豊浜    | 松浦   |
| 山田  | 五十嵐凛心 | 鳴海 | 住吉 | 須藤  | 平沼登喜雄 | 福井 | 岩山 | 中山優美子 | 松村勝廣 |
| 貴城  | さん    | 真紀 | 正  | 実   | さん    | 隆子 | 久子 | さん    | さん   |
| さん  | さん    | さん | さん | さん  | さん    | さん | さん | さん    | さん   |

2月風呂の日の当選者



母の日にスー女スマイル

第27回『北海道女だけの相撲大会』

◇日時 5月13日(日) 午前9時30分～開会式

◇場所 鏡山公園相撲場

隣近所お誘い合わせのうえ、ご観戦ください。

◇お問い合わせ先

第27回「北海道女だけの相撲大会」実行委員会  
福島町観光協会（産業課内）☎47-3004



## ふるさと応援基金

平成30年3月23日現在までの寄付金が下記のとおりとなりました。ありがとうございました。

| 期 間          | 件 数  | 寄 付 金       |
|--------------|------|-------------|
| H18.4～ H29.3 | 740件 | 25,321,222円 |
| H29.4～ H30.1 | 82件  | 655,000円    |
| 小 計 ①        | 822件 | 25,976,222円 |
| 使ったお金②       | 7件   | 1,652,000円  |
| ①－②          |      | 24,324,222円 |

福島町ふるさと応援基金事業を募集しています！

詳しい内容は、町ホームページで！  
担当：企画課 企画係 ☎47-3007

## わが家のアイドルで～す

お姉ちゃんの方より一言  
お姉ちゃんが大好きで、わんぱくボーイです。車も好きで、いつも元気に遊んでいます。



きたむら  
**北村**  
平成27年12月20日生まれ  
父 北村 貴之 さん  
（白符1）

けいた  
**京太**  
くん



わが家のアイドル募集中！

このコーナーに登場してくれるお子さんを募集しています！掲載を希望される方は、企画課広報係（☎47-3007）までご連絡ください。

## よろこび・かなしみ

2月24日～3月23日届出分  
☆おたんじょうおめでとう

お名前 地区名 保護者  
今月の届出はありませんでした。

☆おくやみもうしあげます

亡くなった方 年齢 地区名

松岡 チヨさん(93歳)三岳1

阿部久三郎さん(92歳)三岳1

藤谷 彰一さん(92歳)日向3

加藤キクエさん(89歳)三岳1

### 工業統計調査を実施します

工業統計調査は、我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした、統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。

調査結果は、中小企業施策や地域振興などの基礎資料として活用されます。

調査時点は平成30年6月1日です。

調査票へのご回答をお願いいたします。



政府統計



工業統計キャラクター  
コウちゃん

経済産業省・北海道・福島町

### 今月の 運転免許更新講習

○優良運転者講習(30分講習)

4月12日(木) 午後6時

福島町福祉センター

○松前町の講習

4月18日(水)

松前町総合センター

●違反講習 午前10時

●優良講習 午後1時

●一般講習 午後2時

●初回講習 午後3時45分

☆運転免許更新手数料

2,500円

☆更新時講習手数料

○優良運転者 500円

○一般運転者 800円

○初回・違反者 350円

○高齢者

70歳～74歳 5,600円

75歳以上 5,200円

小型特殊のみ 2,250円

更新時講習を受講する場

合は、事前に松前警察署で

更新手続きを行うことが必

要です。ご注意ください。

詳細は、松前警察署交通

係(☎42-3110)まで

お問い合わせください。

お問い合わせください。

広報 **ふくしま** 第737号

平成30年4月1日発行

発行 福島町

☎(0139)473001

http://www.town.fukushima.hokkaido.jp/

E-mail info@town.fukushima.hokkaido.jp

印刷 (株)長門出版社印刷部

### 日曜当番医



4月1日(松前町立松前病院)  
8日 小笠原クリニック  
15日(木古内町国保病院)  
22日(松前町立松前病院)  
29日(木古内町国保病院)

※診療時間は、午前9時から  
午後3時までです。

### 人口と世帯

(平成30年2月末現在)

|     |  | 人口      | 前月比  |
|-----|--|---------|------|
| 人口  |  | 4,219人  | -9人  |
| 男   |  | 1,962人  | -5人  |
| 女   |  | 2,257人  | -4人  |
| 世帯数 |  | 2,151世帯 | -3世帯 |

スピードダウンキャンペーン実施中！